

平成27年第1回竹原市議会定例会議事日程 第4号

平成27年3月6日(金) 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

平成27年3月6日開議

(平成27年3月6日)

議席順	氏名	出席
1	今田佳男	出席
2	竹橋和彦	出席
3	山元経穂	出席
4	高重洋介	出席
5	堀越賢二	出席
6	川本 円	出席
7	井上美津子	出席
8	大川弘雄	出席
9	道法知江	出席
10	宮原忠行	出席
11	北元 豊	出席
12	宇野武則	出席
13	松本 進	出席
14	脇本茂紀	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西口 広 崇

議会事務局次長 住田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	中 川 隆 二	出 席
総 務 課 長	塚 原 一 俊	出 席
情 報 化 推 進 室 長	塚 原 一 俊	出 席
企 画 政 策 課 長	福 田 吉 晴	出 席
財 政 課 長	沖 本 太	出 席
税 務 課 長	向 井 聡 司	出 席
会 計 管 理 者	前 本 憲 男	出 席
会 計 課 長	前 本 憲 男	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	広 近 隆 幸	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	広 近 隆 幸	出 席
市 民 生 活 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	國 川 昭 治	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	堀 信 正 純	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	博 庄 八 郎	出 席
福 祉 課 長	平 田 康 宏	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	細 羽 則 生	出 席
産 業 振 興 課 長	桶 本 哲 也	出 席
商 工 観 光 室 長	向 井 直 毅	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
上 下 水 道 課 長	宮 地 憲 二	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	九 十 九 邦 守	出 席
公 営 企 業 部 長	宮 地 憲 二	出 席

午前10時00分 開議

議長（北元 豊君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第4号を配付致しております。この日程表のとおり会議を進めます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番、今田佳男議員の登壇を許します。

今田議員。

1番（今田佳男君） おはようございます。

ただいま議長より発言の許可を頂きましたので、通告に従いまして一般質問を行います。今田です。よろしくお願いします。

私は、昨年の市議会選挙において「竹原大好き」をキャッチフレーズとし、大好きな竹原のために、1、消滅可能性都市問題に取り組みます。2、子どもたちの教育環境を整備します。3、全国に広がる竹原応援団を結成します。の3点を掲げ、市民の皆様の御支持を頂き当選致しました。この公約の趣旨に沿って、順不同となりますが質問させていただきます。

初めに、現在の竹原市の財政状況に対する市長の御認識と今後の展望、対策について質問致します。

総務省による竹原市の平成24年度財政状況資料によりますと、将来負担の状況を示す将来負担比率は30.5%で、類似団体の平均60.0%を大幅に下回っております。ただし、「市民税所得割が減少傾向にある」、また「今後投資的事業の増大に伴い起債残高が増加する見込みであり、将来負担比率は上昇すると見込まれる」とのコメントがあります。現在の竹原市の財政状況に対する市長の御認識、また将来に対する展望、対策をお聞かせください。

ふるさと納税について質問します。

市長は、一昨年の市長選挙において1,000人雇用を掲げられました。現在、企業誘致等努力をされておられると思いますが、先日中国新聞に掲載された1年を経過した現在の状況に関する記事は、残念ながら多くの市民の期待に応えるものではなかったと思います。雇用創出のため、他の自治体に見られるようなふるさと納税を推進しつつ、地元産業

の育成をする方策を検討されるお考えはないでしょうか。

教育行政について質問します。

竹原市のホームページ、教育委員会情報、学校教育だより、第72号では吉名中学校の「キャリア教育優良学校文部科学大臣表彰」、賀茂川中学校のリズムダンスの全国大会優秀賞など、少子化の中、竹原市内の子どもたちの最近の頑張りは目を見張るものがあります。

その中で、先日文部科学省から発表されました「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて」には、「地域コミュニティの衰退、3世代同居の減少、共働き世帯やひとり親世帯の増加、世帯当たりの子どもの数の減少といった様々な背景の中で、家庭や地域における子どもの社会性育成機能が弱まっているため、学校が小規模であることに伴う課題がかつてよりも一層顕在化しているとの指摘があります」という文があります。この手引に対する今後の御対応をお聞かせください。

認知症対策について質問します。

現在、竹原市では相談窓口を設け、また認知症サポーター養成講座を開催されるなどの対策をとられています。今後、先進的な取組をされている、例えば「認知症の人が尊厳を持ってその人らしく生きることができる地域社会」事業を推進している大牟田市などの事例を参考にされる予定がおありでしょうか。

文化行政について質問します。

「風光に恵まれ文教の町として伝統を誇る竹原市は、今内海開発の先駆として力強く立ち上がろうとしています。」これは昭和43年に制定された市民憲章の書き出しの部分です。竹原市では、文化行政は特に重要であります。現在、NHKで放送されている「マッサン」は今月で終了致します。しかし、竹原市においては郷土出身の偉人竹鶴政孝氏を単なるブームとせず、今回のテレビドラマを機会として竹原市の文化の一部として今後も後世に伝承される取組をされることを要望しますが、いかがでしょうか。

答弁により、自席にて質問させていただきます。よろしく申し上げます。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 今田議員の質問にお答えをさせていただきます。

3点目の御質問につきましては、教育長がお答えを致します。

まず、1点目の御質問についてであります。本市の財政状況につきましては、竹原市「財政状況」の公表に関する条例に基づき、毎年6月と12月に広報たけはらに掲載して公表しているほか、平成21年度からは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により、前年度決算に基づく健全化判断比率を算定し、毎年度9月定例会において議会へ報告し、公表しているところでございます。

この中で、平成25年度決算に基づく健全化判断比率につきましては、昨年9月の定例会で御報告致しましたとおり、実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、それぞれ比率なし、実質公債費率8.1%で前年度に比べ0.5ポイントの減、将来負担比率は32.6%で前年度に比べて2.1ポイントの増となっております。これらの指標は、いずれも国の基準や全国平均を下回っており、指標によって評価できる現時点の竹原市の財政状況は、一定の健全性は保たれているものと認識致しております。

しかしながら、社会保障関連経費や老朽化した公共施設等に対応するための経費が増加していることに加え、大型の投資的事業の実施などによって基金残高が減少する厳しい決算状況が続いており、こうした状況は持続可能な財政運営に関して大きな課題であると認識致しております。

次に、財政状況の将来への展望と対策についてであります。まず自主財源として最も主要なものである市税収入につきましては、特に基幹税目である個人市民税と固定資産税においてこれまで生産年齢人口の減少や地価の下落などにより減少傾向にありましたが、今後こうした状況は続くのではないかと憂慮しているところでございます。

また、国の債務残高が1,000兆円を超える中で、財政健全化に向けた取組が本格化した場合には、地方財政に対する影響として地方交付税が減少することなども懸念されるところでございます。

一方で、支出につきましては、いわゆる団塊の世代がより高齢化することによる社会保障関連経費の増加は避けることは難しく、また老朽化が著しい市庁舎、市民館、図書館など公共施設の維持、更新に要する経費についても、特に大きな財政負担となることが予想されております。

こうした歳入歳出両面における展望のもと、持続可能な財政運営を維持しながら市民サービスを継続して提供するとともに、必要となる新たな事業を実施するためには引き続き財政健全化に向けた取組などの対策が必要であると考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。ふるさと納税は個人の住民税が「地域社

会の会費」という性格を持ち、住所を有する地方自治体に対して納めるものであることに
対し、納税者が住所を有しない地方自治体に対する貢献や応援をしたい思いを寄附行為と
税制度を通じて叶えるとともに、都市と地方間の財政格差を是正する仕組みとして平成2
0年度に創設された制度でございます。

当該制度の創設当初から、本市においてはこうした趣旨を踏まえ、頂いた寄附金につ
きまして寄附をされた方の希望に沿って有効に活用するとともに、礼状の送付、広報誌やホ
ームページへの氏名の掲載、ふるさと情報の発信によって寄附をされた方の気持ちに応え
る取組を行ってまいりました。

しかしながら、地域経済の活性化などを目的として地域の特産品などをお礼の品として
贈る取組を行う自治体も多くなってきたことから、本市においても平成24年度から1万
円以上の寄附をされた方に対して5,000円相当の地域の特産品の詰め合わせをお礼と
して送付することとし取り組んでいるところでございます。

こうした状況の中で、平成27年度税制改正において特例控除額の上限額が個人住民税
の1割から2割に引き上げられるとともに、確定申告手続きの簡素化が盛り込まれるな
ど、ふるさと納税制度のさらなる普及促進が図られることにもなっており、納税者の関心
はますます高まり、自治体間の競争も過熱していくものではないかと考えております。

今後、本市におきましても厳しい財政状況が予想される中で、こうした全国的な流れを
踏まえ、地域経済の活性化につなげるとともに財政確保を図っていくため、当該制度の積
極的な活用に向けて調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の御質問についてであります。全国的に見た場合、高齢者人口の約1割
が、また要介護認定者の約6割が認知症高齢者であると言われており、今後もその数は増
加することが予測されております。

介護サービス利用者におきましても、その多くが何らかの認知症の症状を有しており、
認知症高齢者の半数は在宅で生活しているともいわれていることから、各介護サービスに
おいても認知症への対応が求められているところでございます。

こうした中、福岡県大牟田市におきましては、認知症ケアコミュニティ推進事業とし
て、ほっと安心徘徊ネットワーク、地域認知症サポートチーム等の先進的な取組を行って
おります。

国においては、認知症施策推進5カ年計画、オレンジプランを平成24年9月に公表
し、平成25年度から平成29年度までを計画期間として取り組むこととしており、また

平成27年1月には認知症対策の強化に向け、認知症の方の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すことを基本的な考えとして、省庁横断の国家戦略、「認知症施策推進総合戦略」新オレンジプランを決定したものでございます。

本市の認知症施策の推進につきましては、地域包括支援センターとそのブランチである在宅介護支援センターを相談窓口として、認知症サポーター養成講座をはじめ、認知症予防講座、「いきいき頭の健康教室」や認知症支援に関わる関係者会議の開催等により、認知症の方とその家族に対する支援や認知症の正しい理解の啓発、認知症の予防等の取組を行っているところであります。

また、今年度におきまして、医療機関や地域の支援機関をつなぐコーディネーターの役割を担う「認知症地域支援推進員」の研修を本市の保健師が受講し、オレンジプランに位置づけられている当該推進員の配置による体制整備を図ることと致しております。

今回の介護保険制度の改正の中で示されている地域包括ケアシステムの構築に向けた取組においても、認知症施策の推進は大きな柱の一つとなっております。認知症は誰でもかかる脳の病気だという正しい理解の啓発に引き続き取り組み、これまでの認知症の症状が現れてからの対応という考え方から、早期診断、早期対応という予防的観点を重視し、議員から御紹介のあった他団体の事例等を踏まえ、本市の実情に合った取組を効果的に進めてまいりたいと考えております。

次に、5点目の質問についてであります。竹鶴政孝氏は、明治27年に本市の造り酒屋に生まれ、酒造りの精神を郷土で学び、旧制忠海中学校から大阪高等工業学校に進み、当時日本の洋酒トップメーカーの摂津酒造に就職し、その後イギリスに留学してウイスキーづくりの研究に取り組みされており、帰国後は大阪で初の国産ウイスキー製造に成功した後、北海道余市町でニッカウヰスキーを創業し、日本で本格的なウイスキーづくりに取り組み、その普及発展に大きく貢献した人物であります。

平成26年9月から放送されているNHK連続テレビ小説「マッサン」においては、ウイスキーづくりに情熱を燃やした竹鶴政孝氏と、献身的に夫を支えた妻リタさんをモデルにした物語が展開していることから、全国的にも知名度が上がり、その資質を育んだ竹原、とりわけロケ地として活用できる町並みへの注目が集まっており、文化施設への入館者数も増加しているところでございます。

このような機会に竹鶴政孝氏の功績を称えるとともに、このような偉人を育んだ竹原の

魅力をPRするため、広報たけはらにおける連載や、余市図書館と竹原書院図書館とのエクステンジ事業を実施するとともに、本市観光協会を中心に設立されたマッサン推進委員会において、講演会や生誕120周年記念竹鶴政孝展、竹原と余市の料理とお酒を楽しむ交流会等の開催や、来訪者のおもてなしとして夫妻をテーマとしたグルメ企画の実施など、本市への誘客促進を図る取組を行っているところでございます。

本市は、頼山陽を初め竹原に文化の高揚をもたらした頼一門や、所得倍增計画という政策で日本の高度経済成長期を築いた池田勇人氏など、竹原のみならず国内外に影響を与えた先人を輩出しております。こうした郷土の偉人を顕彰することは、竹原の持つ文化風土を継承し、文化によるまちづくりを推進することにもつながるという認識のもと、文化の継承、郷土愛の醸成を図るとともに、それらを育んだ竹原の文化風土を生かした施策や情報発信の充実を図り、交流人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 今田議員の質問にお答え致します。

3点目の御質問についてであります。近年の家庭や地域社会における子どもの社会性育成機能の低下や少子化の進展等を背景として、先般文部科学省は、公立小・中学校の設置者である市町村が学校統廃合の適否等を検討する際の留意点等を取りまとめた「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定致しました。

その内容としましては、学校教育は児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望まれるとされております。

同時に、小中学校は地域のコミュニティーの核として地域と密接につながった施設であり、学校規模の適正化や学校の適正配置の具体的な検討については、行政が一方的に進めるものでなく、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得ながら丁寧に議論することが重要であるとされております。

これらのことを踏まえ、「学校の適正規模や通学条件を考慮した適正配置」、「統廃合に関して留意すべき点」、「小規模校を存続させる場合の教育の充実」等について示されたところであります。

本市におきましては、平成15年8月の竹原市立小中学校適正配置懇話会からの答申を

尊重し、子どもの教育の質を考え、複式学級の解消を優先的に保護者・地域と議論しながら小中学校の適正配置に取り組んできたところであります。この間、2校の小学校を統廃合し、他の1校につきましては継続的に保護者と協議を行っているところであります。また、平成27年4月の小中一貫校の開校は、一体型による効果的な小中一貫教育の推進を目的とするものでありますが、開校に伴い小学校の複式学級の解消にもつながっております。

今後につきましても、引き続きこの方針のもと、学校規模の適正化や学校の適正配置について手引きをも活用しながら、地域住民や保護者と協議を重ね、理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

議長（北元 豊君） 1番今田議員。

1番（今田佳男君） ありがとうございます。

初めてですので、順不同になると思うんですが質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

竹原市の平成27年1月31日現在の人口は2万7,719人です。年代別で見ますと、ゼロ歳から9歳が1,739人、10代2,348人、20代2,197人、30代2,564人、40代3,329人、50代3,244人、60代4,812人、70代4,099人、80代2,664人、90代の方が705人、100歳以上の方が18人という風に伺っております。

後でいろいろお話もするんですけども、最近学校等の行事に参加しまして、とんどとかがありまして見せて頂いて、子どもも少ないと、PTAなんかも親御さんも少なくて非常にいろんな行事に苦勞されてるということを拝見します。

それで、私も、恐らく市長も60代になられるんだと思うんですけども、竹原市でいくと一番多いグループに入ってくるということになってきますんで、今後まだ最低10年は、議会には大先輩がおられますけれども、拝見すると15年かもわかりませんが、頑張りたいと思いますので、市長も頑張ってくださいようお願いします。

現在、市議会は議長を先頭に議会改革に取り組んでおります。先日、堀越議員の質問時に市長が言われましたように、市政の両輪として市議会、市長ということで積極的に改革に取り組まれることを希望申し上げます。

まず、3番の教育行政から伺いたいと思います。

発言通告しました手引きに関する対応については御回答頂きました，ありがとうございます。現在，小中学校行事等で少しずつ訪問をさせて頂いております。今後も引き続き訪問させて頂きまして現場の皆さんの声を聞かせて頂きたいと思っておりますので，よろしくお願い致します。現場の声を伺って次回以降また御質問させて頂ければと思っておりますので，よろしくお願い致します。

それで，最近の子どもたちの頑張りということで，少し紹介をさせて頂ければと思います。

最初に申しあげました吉名中学校です。PTAの方とか長年多くの方が関わられた結果が今回の表彰ということになったんだと思えます。それで，東京で生徒がプレゼンをしておりますので，そのプレゼンの中身をちょっと御紹介させて頂いて，どういう風なことをやっておられるかということで，市民の方に知って頂ければと思っておりますので，ちょっと申し上げたいと思えます。

吉名中学校の具体的な取組の紹介。吉名小と連携した総合的な学習の時間の取組。ジャガイモで自分たちの住んでいる町吉名を活性化させる。将来の吉名を担う生徒にジャガイモを通して吉名の歴史，自然，産業，福祉などについて調べ，吉名のすばらしい点を再発見するとともに改善点についても考え，吉名のために何ができるだろうか，何をしなければならぬかを考えることのできる生徒を育成すると。

それから，今後に向けてというところでは，これまでの取組を続けるとともに新しい料理やスイーツを開発し，東京での販売や「じゃがワングランプリ」に参加することを目指します。多くの人と関わりながら多くの体験をすることによって，吉名中学校の生徒全員が社会の一員として自覚を持つとともに，将来の目標を持つことを目指しますと。

東京でジャガイモを販売しとる訳ですけれども，それに対するお客様の便りということで，購入された方からの便りということが2件ありますんで，これも御紹介させて頂ければと思えます。

今日，池袋の東武デパートで修学旅行で東京にいらした方々が一生懸命販売している様子に感動し，ジャガイモを購入しました。早速夕食に煮物にして頂きました。ジャガイモのととてもいい香りがしてすごくおいしかったです。また，機会がありましたら吉名のジャガイモも頂きたいと思えました。ごちそうさまでした。これからもいろいろな経験を通して心豊かに夢に向かって進んでいってください。応援していますと。

もう一件，今朝池袋の東武デパートでおそろいのピンクのシャツを着て試食販売してい

らっしゃいました。皆さん一生懸命でしたので1つ試食させて頂いたら、余りのおいしさにびっくりでした。早速帰って、レンジで蒸して母と頂いたら、お芋そのものに味があって、塩こしょうのシンプルな味つけが一番でした。皆さんが丹精込めてつくられた吉名のジャガイモ日本一でした。ごちそうさまということで感謝の通知を頂いてるというようなことで非常に頑張ってる。

次に、賀茂川中学校のダンスなんですけれども、校長さんに伺いまして12月に急に東京行きが決まったということで、非常に苦勞されまして、人数も多かったんで学校等でカンパをして何とか費用を工面して行って帰りましたと。市からはたしか10万円ですか、援助させて頂いてるんだということで、これも紹介をさせて頂ければと思ひまして。

明日、3月7日に東広島・呉自動車道全線開通記念イベントというのがありまして、これにステージイベントとして、恐らく卒業になるんで今回が最後になるんじゃないかと思うんですが、参加するということを伺っております。こういうチラシがありますんで、またどっかで見て頂いたら、市役所の1階にも若干残ってるんじゃないかと思ひます。ただ、ステージイベントが10時から15時半の間とだけ記載がありますので、中学校の方へ聞きますと、出演の予定時間は12時50分であるという風にうかがっておりますんで、もし市長、明日御予定がなければよろしく。

それで、今のように子どもたちは非常に頑張っております。今の子どもたちの頑張りに対する市長の御感想と、今回こういう受賞に至った要因がどういったことであるかということ、市長なりのお考えを聞かせて頂きたいと思ひます。

議長（北元 豊君） 市長。

市長（吉田 基君） リズムダンスとジャガイモの件です、吉名の。

吉名のジャガイモは、北海道の男爵とかというジャガイモと比べて本当に、私も時々知り合いに時期が来たら秋ジャガを贈らせて頂いております。好評でありますし、中学生の皆さんがそういうふるさとのことに何とかしていかなきゃいかんという思いの中で、自分が主体的に行動していくということが僕はすごく大事というのか、立派なことではないかと思ひます。そういうことの捉え方の中で、どこの中学校でも小学校でもいろんな地域に根差した中で活動をやっておられるということは、本当に若い人を見て、リズムダンスも市長室へ来られて歓談する機会がありました。これから行ってまいりますということで、まさに目がきらきらして、こういう若い人が将来の竹原を支えて頂きたいという思いと同時に、立派な人生を歩んで頂きたいという、いい、楽しい、前向きに生きていける、

そういう少しでも竹原づくりというものに私自身も頑張っていかなきゃいかんという、こちらが感動と同時に教えられたという、そんな印象を持っております。

確かに、行政としてはささやかなことしかできません。しかしながら、そういうことがまた若い人の大きな励みになってくれれば、できるだけことはしたいと思うんですが、何だかんだいって手かせ足かせが自分の思ったように前へ進めることが、一つ一つのことに対してできないなと思いつつながら、ちょっと残念な気持ちもあつたりするんですが。とにかくも、いろんな会合の中で若い人のお話を聞いたりいろいろしてると、本当にまだまだ、大変尊敬する若人がきちっと成長されているという風に思っております。所感の一端で申し訳ありませんが、そういう思いを強く感じております。

議長（北元 豊君） 1番今田議員。

1番（今田佳男君） こういうことがありまして、こういうことは竹原市のホームページ等でもっとアピールをして頂いてもいいんじゃないかと思うんです。ホームページを拝見して非常に事務的に通知をしなければならぬということがかなりありますので、そういうつくりになってるんかもわかりませんが、例えばリズムダンスのところを、いろんな問題があるかもわかりませんが、ホームページをあけたらリズムダンスがばっと出てきて目を引きつけるとかということもまた検討頂いて、今ホームページの広告ですか、募集をかけておられるようですけども、そういう風にアクセスの件数も増える可能性がありますので、そうすると広告もとれるような形も出てくるんじゃないかと思っておりますから、ひとつ御検討の方をお願いしたいと思います。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（福田吉晴君） ありがとうございます。

PRについては、御指摘のとおり積極的にやっていかなければいけないと認識をしております。こちらのホームページの充実も今後検討していくということでございまして、本市においてはPRの一環としてこのホームページのほかにフェイスブックであるとかツイッター、それから最近では動画の配信ユーチューブというものを活用しております。動画の配信も始めてございまして、トピックスについてはそういったツールといいますか、そういったものを通じていろいろ話題は提供させて頂くようにさせて頂いているところでございます。

それから、プレスリリースの方も今のリズムダンスも含めて、そういった明るい話題がありましたら積極的に報道機関にも情報を提供して取材等来て頂くようにしております。

ホームページもおっしゃったとおり、まずインターネット上で見られる一つのサイトでございます。そこで見られているいろいろ関心を持たれるということを知っておりますので、また今後も充実に向けた検討をしてみたいと思っております。

議長（北元 豊君） 1 番今田議員。

1 番（今田佳男君） 最近、どちらかというところ暗い話題の方が多いものですから、市長も大分お疲れもあるんだと思うんですけども、明るい話題をもっとアピールして竹原市の明るさをアピールして頂きたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、財政状況についてお伺いします。

私の資料はちょっと古いんですが、総務省の財政状況資料集、平成 25 年度版がまだ入手できませんので、平成 24 年度分ということで質問させていただきます。

先ほど申し上げました将来負担比率、24 年度版で 30.5%、25 年だと恐らく 32.6%になるんだと思うんですが、これが全国の類似の団体、竹原市と同じようなということだと思っておりますが、類似団体が 172 ありまして、33 位ということで、これだけ見ると非常にいい点数がついてるということだと思っておりますが、同じ資料に経常収支比率、これも 24 年度なんでちょっと古いんですが、99.0%と。これは財政構造の弾力性という言葉が使われて、歳入と歳出のバランスで事務的経費、要するにどうしても払わなきゃいけない費用がどれぐらいの割合を占めますかという話だと思っておりますけれども、これが 99%、172 類似団体があるうちで 168 位ということになります。

市長の御答弁にありましたように、今後も厳しい状況が予想されるという認識をお持ちでおられるようですが、こういった認識で平成 27 年度予算を作成されたということの解釈でよろしいのでしょうか。

議長（北元 豊君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） 今後の財政状況の認識と、その認識を踏まえた新年度予算であるかという御質問でございますが、市長の答弁と若干重複するところもあるかと思っております。

まず、将来負担比率でございますが、こちらにつきましては、本市の一般会計や特別会計のほか、本市が関わりのある一部事務組合でございますとか広域連合、地方公社や第三セクターが将来負担すべき実質的な負債に対する標準財政規模を基本とした額の割合となっております。平成 25 年度の普通会計決算ベースによる将来負担比率については、市長の答弁にもありまして 32.6%と、そのようになっております。

この数値の状況は、国が危険な財政状況の水準として示す早期健全化基準の350%を大きく下回っておりますので、こちらの指標で評価できる財政状況は健全であると、そのように認識をしております。

ただし、こちらの指標を算定する内容には、今後見込まれます社会保障関連経費の増加分でございますとか、公共施設の老朽化に伴い今後予定しております庁舎移転や公共施設ゾーンの再整備事業、こちらの事業費等が含まれておりませんので、今後こうした事業を行うことで数値の上昇というか、悪化といいますか、そういったものが見込まれるのではないかと、そのように考えております。

また、経常収支比率でございますが、議員さんからも御紹介ありましたように、財政状況の弾力性を図る指標でございます。本市の25年度の決算における経常収支比率は94.2%ということで、前年度と比較して4.8ポイントの改善という形にはなっておりますが、まだまだ財政構造としては弾力性に欠ける状況という評価をせざるを得ないと、そういった状況でございます。

こうした認識を踏まえまして、新年度予算の編成におきましては、将来にわたり持続可能な財政運営を行うと、そういった観点から、社会保障関連経費につきましては、予防や自立支援などの取組を強化することによって増加の抑制を図ることがまず第一と、それと、公共施設の老朽化に対応するための経費については、将来に向けた長寿命化のための工事や適切な維持管理を行うということで、将来的に大きな財政負担とならないような、そういった取組を行うということを含めた予算としております。

こうしたことによりまして、一般会計におきましては多額な財政調整基金を繰り入れると、そういった大変厳しい予算編成となっておりますので、今後においてはこれまで以上に計画的で効率的な財政運営が必要だと、そのように考えております。

（「課長らでええんか、答弁は、課長らで」と呼ぶ者あり）

議長（北元 豊君） 1番今田議員。

1番（今田佳男君） 予算も予算特等でまたお伺いすることがあるかもわからないんですけども、その予算の中で今お話がありまして、対策はできるだけ打ってるというお話だと思うんですけども。

予算書の概要の中に、ふるさと竹原の様々な資源を再認識することで本市の強みを生かした特色のある施策に取り組むという言葉がありまして、ちょっと私はわかりにくかった

んで探しましたら、竹原市総合計画後期基本計画の中に同じような文章がありまして、本市の持つ自然環境や歴史文化、コミュニティなどの本市の強みを生かし云々という言葉がありまして、こういうことなんかと思うんですが、市長がお考えになります本市の強みというものがありましたら、お答えは市長で。

議長（北元 豊君） 市長。

市長（吉田 基君） 予算書の中で本市の強みということを、強調ということについての私の認識という御質問だと、このように思いますが。

並みのお答えになるかと思いますが、例えば町並み保存地区、長い間少しづつではありますが、金額にしたら、国の補助金を合わせていけば竹原市も先人の方々の努力の成果、ああいう立派な建造物群が残っておるということは、私は市長になって1年の間、「マッサン」の効果もいろいろありますし「たまゆら」のこともあります。これはいかなる方に説明をしても一番の竹原の持つ資源だと、資源イコール強みだという風に認識致しております。

それと、自然とか歴史文化、コミュニティの問題、こういう強みも数多くあるとは思いますが、いまだそれが完成の域には来てないと、まだ努力がかなり要るだろうという風に。

今、瀬戸内海の多島美とかというのも広島市が中心となって広域的にいろいろな課題について取組をしておりますが、やはり竹原市単独では、そういったよさをもっと内外に発信、またそれが誘客の大きな資源になるかといえ、基本的には非常に強いものがあるという風には思いますが、これからのプロデュースといいますが、いろいろな努力が要るという。

呉の市長さんなんか竹原と呉線の185号、また東広島、三原にしましても事あるごとに連携をしながら臨空の枠であり、広島地域の枠であり、また東広島、呉、竹原という風な複合的な重ね合いの中で一緒に力を合わせてやっていかなければならないという。だから、強みといえはいろいろあるんですが、そういった強みをいかに生かすかという課題はあるんじゃないかなという風に。答えがなかなかぴしとしたものがまだつくり上げることができないというのは、呉の市長さんも、東広島も三原も大崎上島町さんもそんな悩みは竹原市と同じかなという風に。答えになるかどうかわからないんですが、そういう風に受けとめて頂ければありがたいと思います。

議長（北元 豊君） 1番今田議員。

1 番（今田佳男君） 繰り返しになりますけれども、本市の強みを生かした施策ということになりますので、ここはもう一度再認識をきちっとして頂かないと、生かすものが何かということをおある程度明確にしていかないと施策も出てこないんじゃないかと思えますので検討をして頂ければと思います。

それから、これは以前宮原議員が質問されたこともあるんですけども、同じ資料の中にありますラスパイレス指数です。これが私の持つてゐる24年度の資料で110.7%と、これは国家公務員と比較した場合の給与水準ということになる訳ですけども、これは先ほど申し上げた類似団体の172団体がありまして、その中の171位ということで、やはり市民感情からしても改善をすべきだと思うんです。発言通告で取り上げては無いんですが、御所見があればお願いできたらと思います。

議長（北元 豊君） 総務課長。

総務課長（塚原一俊君） ラスパイレス指数につきまして御質問頂きました。

先ほど数値も紹介して頂きましたが、現在のところ103.7ということで、大変高い数値を示しているという状況には変わりはありません。

その要因の一つではございますが、これにつきまして、昭和50年代に職員の採用につきまして抑制を行ったという影響により、現在我々管理職につきまます者が低年齢化が進むなどして職員の年齢構成の偏りという特殊な要因がございまして。経験年数別に給料を比較するラスパイレス指数につきましては、こういったもとに計算致しておりますような高い状態を示しているという状況、管理職ももちろんですが、それに伴いまして課長補佐であるとか係長職も同様の要因となっておると考えております。

職員の給与につきましては、給与改定を行う際には、官民の給与格差を解消することを基本に行っております人事院勧告をもとに、国及び他の地方公共団体の職員の給与等の状況を考慮して決定してきております。また、これまで効率的な行財政運営に取り組むために、職員の定員でありますとか給与の適正化、あるいは事務事業の見直し、または民間委託の推進などにより、給与関係経費全体にわたりまして節減対策に取り組んでまいったという状況にあります。

今後の改善策という御質問でございましたが、まずいろんなものに取り組まなければなりません。例えばですが、先ほどこういった高い数値を示していると言いました要因の一つともなっております管理職の給与につきまして、どうあるべきかということを見直すことも必要ですし、またそれに伴いまして昇給制度そのものを全体的に見直していかなければ

ばならないのかなと考えております。

ただ、これらの施策につきましてはすぐに効果があらわれるかどうかというものには多少疑問が残るところではございますけれども、理論的にこういった改善の方向に向かえるような施策がありましたら、たとえ小さなことでも一つ一つ地道に積み上げていながら改善の方向につなげていきたいと考えておりますし、これが27年度取り組んでいかなければならないことであると考えております。

そのような上で、給与制度全体につきましては、市民の皆様の理解が得られる制度として運用していくためにも水準の適正化に今後取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 1番今田議員。

1番（今田佳男君） 今後改善に取り組まれるということで、よろしく申し上げます。

次に、ふるさと納税についてお伺いします。

市長は忠海高等学校同窓会会報、平成27年3月1日号ですけれども、寄稿されてるんだと思います。寄稿の内容は、ふるさと竹原市を応援して頂ける方をお待ちしていますという表題でふるさと納税をお呼びかけをされるような寄稿になっております。少し市長もやる気になってきたのかなという風な気がする訳ですが。

ふるさと納税は、竹原市のホームページで仕組みをまず簡単に言いますと、竹原市のホームページに載ってる事例でいきますと、給与収入700万円で夫婦と子ども2人のケース、これが竹原市にどれぐらい該当するかということもあるんですけども、この方が3万円の寄附金をしますと、そうすると住民税が2万8,000円安くなるという風な記載になっててこれで正しいんだと思うんですが、これをそのままいきますと、今ふるさと納税で大変多額の寄附を集めてます、例えば平戸市がたしか13億円ぐらい集めてるんですが、竹原の市民が平戸市に3万円を寄附すると2万8,000円ほど税金が安くなりますよという話なんですけど、3万円を寄附した段階で竹原市から3万円お金が出ていくと、2万8,000円税金が安くなると、そしたら2万8,000円の税金が安くなるのは竹原市の税金が安くなるということで、もし竹原市の方が他市へふるさと納税されるということになるとお金が出ていく、税収が下がるというダブルパンチのような仕組みだと思うんです。

国は地方創生ということを盛んに言うんですけども、最近地方創生の「そう」の字は創造の「創」じゃなくって競争の「争」だという風な感じを受けております。自治体間競争

が非常に厳しいと。好むと好まざるとに関わらず、自治体間競争に、市長の御答弁にもありましたけれども、追い込まれてるといふか頑張らなきゃいけないという状態になってるんだと思うんです。

竹原市にふるさと納税がどういう風に今まであるかということをお簡単に申しますと、平成20年度が22件で総額で174万7,000円です。平均で7万9,409円。21年度が11件、130万5,000円、平均で11万8,636円。22年度が8件127万5,000円、平均で15万9,375円。23年度が8件11万9,000円、平均が14万8,750円。24年度が17件、金額が146万円、平均で8万5,882円。25年度が26件、金額が126万円、平均が4万8,462円という風な、これはホームページに出てますんで、見て頂いたらすぐにわかるんですが、お名前は言いませんけれども、これも見て頂ければいいと思うんですが、毎年同じ方がずっと何年も寄附を頂いてる方がおられます。匿名の方もおられるんでこの中にも、毎年恐らく竹原市の出身の方ではないかと思うんですが、非常に熱心に竹原を応援して頂いてるという事情を市民の方に理解して頂きたいと思ひます。

それで、ふるさと納税のアピールなんですけれども、市長には先ほど申し上げたように、忠海高等学校の会報でアピールをして頂いてるんですが、東京竹原会が昨年は11月18日に東京で開かれたようでありまして、東京竹原会の会員数が約300名、11月18日には意見交換会に約50名、懇親会へ約80名参加されております。この時のふるさと納税のアピールということをおどのようにされたかということがわかればお願ひします。
議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（福田吉晴君） 今、御質問頂きました東京竹原会の際のふるさと納税の御案内について御答弁申し上げます。

この会にお出席致しまして、資料の中におふるさと納税のチラシをお同封をさせて頂きました。会の中のお意見交換会、今おっしゃって頂きましたけれども、竹原市の近況をお御案内するという場面がおございまして、その中でふるさと納税をお活用して、この寄附金でお実施してあります市内の小・中学校の皆さんの夢をお実現させる竹原っこ夢プロジェクトというものがございまして。この成果として、今年度については忠海中学校の生徒の皆さんにお東京の劇団にきて頂いて演劇体験をして頂いたんです。これを御案内をさせて頂きまして、この時にチラシもお同封をさせて頂いてありますんで、ふるさと納税をおよろしくお願ひしますということをお申し上げてあります。

議長（北元 豊君） 1 番今田議員。

1 番（今田佳男君） 先ほど、吉名中学校の生徒の事例も紹介させていただきました。東京のデパートへ行って商品を販売していると、今年のがんす祭りにちょっと私行ったんですが、感想を生徒が何人かステージの上に上がって言うておりました。最初はやっぱり恥ずかしかったということで、ただ背中を押されて一生懸命やりましたということも聞いております。

市長も忠海高等学校の会報の方へそういう風な形で御依頼をかけるような寄稿をされておりますので、今後もしこういう機会があれば市長自らアピールをして頂くようなお考えはないでしょうか。

議長（北元 豊君） 市長。

市長（吉田 基君） 考えはあります。

議長（北元 豊君） 1 番今田議員。

1 番（今田佳男君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それで、ふるさと納税をされたお金の使い道なんですけれども、現在さっき申し上げたような、平成20年度が一番多くて174万7,000円です。最近で100万円から150万円くらいの間です。それで、子どもたちとか、人に優しいふるさとづくり、魅力あふれるふるさとづくりと、竹原の資源を生かしたふるさとづくりということで、いろんな使われ方をされてるんだと思うんですけれども、さきに紹介しました一番ふるさと納税を多額に集めております平戸市の例で、ここには市長一任という用途があるんです。市長に全部任せるという風な、ほかにもあるんですけれども、市長一任という項目があります。市長は1,000人雇用で公約されておられるので、例えば1,000人雇用の公約実現のために、こういうプランをつくるから寄附をお願いするとかということで推進されるというような、だから市長公約推進のために少々お金がかかってもいいと思うんですけれども、そういうことで検討されて進められるというようなお考えはないでしょうか。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） ふるさと納税といいますのは、改めて申し上げますと、ふるさとを応援したい、ふるさとを大切にしたいなどの思いを持つ納税者がふるさとを感じる市町に寄附をした場合、寄附額の5,000円を超える部分について個人住民税の所得割の約1割を上限に税額が軽減されるという制度でございますが、本市にあっては、竹原市ではふるさと納税制度を利用した寄附金を募集していますというチラシを出しております。そ

ういった中で、寄附金は次の3つの目的に沿って活用致しますというPRを致しております。

まずは、人に優しいふるさとづくり、高齢社会に即した環境づくりや子育て支援など次世代育成のための事業に活用する、これが1点でございます。

そして、2点目は竹原の資源を生かしたふるさとづくりということで、先人が今まで守り残してきた竹原ならではの自然、歴史、文化を生かす事業に活用をさせていただきます。

3点目は、魅力あふれるふるさとづくりといったことで、本市の魅力や活力を創出する事業全般に活用するということであります。

いずれに致しましても、竹原を応援して頂く皆さんの気持ちをしっかりと受けとめて、これからもいろんな整備拡充に努めてまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 1番今田議員。

1番（今田佳男君） 今後の資金の使い方とかということも若干考えて頂いて、検討頂いたらと思います。

次に、特産品のことなんですけれども、他市の事例でみると、ふるさと納税をして頂いた大体50%ぐらいが特産品として還元しているという風なことらしいです、新聞で読みますと、市長にもお答えは頂いたんですけれども、竹原市内の特産品を買い上げて地元産業の育成をするという方向でお願いをしたいと思います。

金曜日に田万里で朝市がありまして、お年寄りが、女性の方が多いんですが、集まって朝市を開いていて、時々行くんですけれども、先日伺いましたら、調味料をいろいろつくっておられて、私は失礼ですけど、これは売れるんですかと聞いたんです。その女性の方が、市の職員さんが広島の方まで販売に行ってくれたりして売れてるんですよという風なことを言われて、市の職員さんに感謝されるような言葉も言われておりました。これも、例えばふるさと納税の中に特産品の一部として市で買い上げをしてPRをしてあげると、ほかにもいろいろあると思うんですけれども、今、有名でなくてもいいから竹原市で真面目にコツコツとやっておられる方を取り上げて、それを全国の竹原を応援して頂ける方に特産品の還元ということでして頂いて育成をして頂けると、他市もマーケティングですか、広告の目的も込めて特産品の還元ということもやられてるようなので、この点も御検討して頂いたらと思います。これは結構です。

次に、認知症のことについてお尋ね致します。

明日は文化創造ホールで認知症の講演会が予定されております。認知症になっても幸せ

に暮らせるまちづくりという演題だと思うんですけども、私お願いしましたら、他団体の事例等を踏まえ本市の実情に合った取組を効果的に進めてまいりたいという御返答を頂きましたので、私も今後いろいろ勉強させて頂いて提案、また質問等をさせて頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

先日、西条でありました認知症の関係のフォーラムで大牟田の方が市の職員さんと、それから施設の方々とお二人お見えになったんですが、お話をされたことがありまして、ちょっと紹介させて頂ければということがあるので、二、三、お話しさせて頂きたいと思います。

その中で言われたのが、どういった施設かというのはちょっと忘れたんですが、老人の施設に入居されてるお年寄りを中学校の運動会に招待されたということがあったそうです。応援のところにテントを張ってずっとやったんだそうですけれども、その運動会で大きな声とか出て一番盛り上がったのは招待をしたお年寄りのテントだったと、非常に喜ばれたんだと思うんです。そのお年寄りが一生懸命応援するんだそうです。一番応援されて誰を応援するかというと、言葉は悪いんですけど、ビリですか、一番最後の選手を一生懸命応援すると、それを見て今度は中学生の方が少しずつ変わっていったというお話もありましたので、いろいろ事例があると思いますから、参考にして頂いて検討頂いたらと思います。

それで、大牟田市の事例で比較的費用もかからないということで2点ほどお願いできたらと思うんですが、教育現場と一体となった絵本教室、小学校4年生から中学校2年生を対象に実施をされておられるそうです。

それから、2番目に学校の空き教室を利用してお年寄り、サロンのようにやられてるんじゃないかと思うんですが、子どもたちと交流を持ってもらうというようなことをされてるとい風に伺っております。これは、教育委員会との関係もあると思うんですが、御検討頂いてということでしょうか。

議長（北元 豊君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） それではお答えを致します。

いわゆる教育現場の児童生徒と、それから高齢者の方の交流という御質問でございます。

現在、小中学校におきましては、福祉教育ということで高齢者の方々との交流であるとか、あるいは様々な福祉体験等の学習を進めているところでございます。しかしながら、

今議員さんおっしゃったように学校というスペースを利用して高齢者の方と、単発的ではなく、ある意味定期的、継続的に交流をしていくという事例を御紹介頂いたところでございます。このようなスペースを活用して、地域の高齢者の方々が日常的に子どもたちと触れ合うということのその意義というのは、高齢者の方々、あるいは児童生徒にとっても非常に意義は大きいものだという風に感じております。他県においても、学校の空きスペース等を活用してデイサービスセンターを開設したという例も伺っているところでございます。こういった中で、現在の竹原市内の学校においてどのようなことができるのかということも含めて関係課等も連携する中で模索をしていきたいという風に考えております。

以上です。

議長（北元 豊君） 1 番今田議員。

1 番（今田佳男君） ありがとうございます。

私、知人が勧めることもありまして、今の空き教室の利用について高齢者の方にアンケートを知人と協力して取らせて頂きました。空き教室が利用できるような状態であればどうですかという風な簡単なアンケートだったんですけども、4分の3の方がもしそういう制度があれば参加したいというような御回答を頂いておりますので、またこういったアンケート等は少しずつほかの方の御意見も伺っては思うんですけども、是非御検討頂くようによろしくお願いします。

最後に、文化行政についてになりますが、申し上げたように竹原市の文化行政なんですけど、これが現在、マッサンなんかもそうなんですけども、文化行政と観光とが非常に入りまじっているというか、深くお互いが関わり合っているというようなところがありまして、非常に曖昧さがあるところをちょっと懸念をしております。

市長は、当然NHKの「マッサン」はごらんになられと思うんですが、竹鶴政孝氏を地道に研究されてる、お名前は申し上げませんが地元の方の講演を聞いたり、図書館にあります竹鶴政孝氏の著書を読みますと、当然テレビですから、視聴率が20%目標という風に伺っておりますが、脚色があります。まさかそのまま100%信じる人はいないんでしょうけれども、例えばリタさんが泉ピン子にいじめられたというような場面がある訳ですけども、あれは実際はああいうことはなくて、スコットランドからこちら日本に来た時に、お母さんが大阪まで行って、初対面の時にリタさんが和服を着て面会をして、その時に意気投合して、物すごくいい関係になったというのがどうも事実のようで、ということも込めてかなり脚色があるんだということで、竹原市の中ではこう

いうことを単なるブームとせず、できるだけ史実に応じた忠実なことで後世伝承して頂くようなことをして頂きたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） 竹原市における文化行政から観光行政に関わっての御質問でございます。

古くから竹原市は「マッサン」だけに限らず、遠い近世から頼一門から池田勇人、こういった先人たちの優秀な顕彰すべき人がたくさんおられます。そういったことも含めて、こういった人を今の時代でとめるのではなく、これからも長く顕彰、引き継いでいかななくてはならない、そういった観点での御質問だと思います。

そういったことで、竹原市はこれまで文化、自然、歴史、こういった中で詳しく申し上げますと、竹原市の総合計画の中で、昭和33年11月3日に市制を施行して以来、瀬戸内の穏やかな気候や海、山、川をはじめとした豊かな自然、多くの先達が築いてこられた歴史、文化、コミュニティーなどの地域資源を生かしながら、市民の皆様のたゆまない努力によって今日の竹原市が構築されたものと認識を致しております。

そういった中で、竹原市の総合計画、今回の第5期になりますけれども、その前期計画の中での主な取組としては、竹原の歴史、文化や町並みが守られ、どう生かされているかといったことについての検証を致しております。

例えば、町並み保存地区をはじめとした文化財の啓発、保存活用や地域における情報収集のネットワークづくりなどを進めており、町並み保存地区の活動においては、国土交通省から平成24年度手づくり郷土賞大賞を受賞致しました。

また、竹原市歴史的風致維持向上計画が広島県内で初の認定を受け、計画に位置づけている旧広島銀行跡地、酔景の小庭事業を整備致しました。

そういった中で、文化、歴史に関わっての現状課題についてこのように把握を致しております。

まず1点目、本市は近世において製塩業、酒造業で栄えた町でございまして、その歴史文化を伝える町並みが残り、昭和57年には国の重要伝統的建造物群保存地区、町並み保存地区に選定をされています。そして、製塩業による経済的な発展は教育文化への関心も高め、頼兄弟、春水、春風、杏坪、そして頼山陽などを輩出致しました。こうした経済の発展や教育文化の風土は、後に池田勇人や竹鶴政孝を生み出したことと無縁ではないと考えております。

そういった中で、課題としては、町並み保存地区及びその周辺においては歴史的建造物の保存、活用や魅力づくり、特徴的な歴史景観の保全などに今後も取り組む必要があります。そして、本市が輩出した人物の顕彰や紹介、発信など、これらの対応についても求められているところでございます。

そういった現状課題を踏まえ、今後においては歴史、文化を守り、伝え、育む人づくりとして本市の歴史、文化を守り継承し、市民の財産、誇りとして根づかせるため、文化財に関する啓発や触れ合う機会の確保、充実などに取り組む、そして、文化財、歴史資料の保存、活用の仕組みづくり、あるいは町並みの保存、活用、魅力づくりと、こういった事業に鋭意推進してまいりたいと、こういう風に考えております。

議長（北元 豊君） 1 番今田議員。

1 番（今田佳男君） 副市長の御回答ともちょっと絡むとは思いますが、今中国新聞に連載されております「この日のために」です。これは池田勇人のことがずっと書かれていくと思うんです。たまたま今日のところで、竹鶴政孝氏と池田勇人氏の関係が少し記載があるという風なことになってるんだと思うんです。

予算書の中で、本年池田勇人没後 50 年企画事業展ですか、こういうことが計画されるように伺うんですが、どういう風な計画をされておられるか、まだ細かくは決まってませんとかということであればそういう風にお答え願いたいんですが、もし概略でもこういう方向でということがあればお聞かせ頂ければと思います。

議長（北元 豊君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（堀信正純君） 平成 27 年度におきましての美術館での池田勇人展の計画ということでございます。

これにつきましては、美術館におきまして本市出身であります池田勇人元内閣総理大臣が没後 50 年の節目の年に当たるということから企画展の開催を予定し、当初予算の方に計上させて頂いているということでございます。

なお、現在のところ具体的な方針とか計画というのはまだ定まっておりませんが、概要としては池田氏のこれまでの言葉でありますとか、秘められた思いと人生をというような形で構成を考えていきたいという風に考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 今田議員、あと 5 分です、残り。

1 番今田議員。

1 番（今田佳男君） ありがとうございます。

私は、実行委員会をもし立ち上げられるということがあれば、実行委員会を立ち上げて頂きたいんですけれども、委員長は是非市長で実行委員会をやって頂きたい。

寺田稔代議士、池田勇人総理の後継になられると思うんですが、今日たまたまフェイスブックに出まして、その中身を軽く読みますと、ケネディ大統領特別展、これがあるらしいんですけれども、池田・ケネディ会談の署名入り写真を無償貸与すると、御自宅にあったものだと思うんですが、ケネディ大統領の特別展で今駐日のケネディ大使とか安倍総理とかという臨席のもとでイベントが開催されましたという風なこともあるんです。

池田勇人さんを顕彰するということであれば世界的なことになってくるんで、展覧会をやって終わりとかということじゃなくって、私は時間がかかってもいいと思うんです。だから、いいものを作って頂きたい、それも市長を中心にいいものを作って頂きたいという思いがありますんで、是非御検討をお願いしたいと思います。

最後に、今副市長が読み上げられました中で、竹原市の歴史に関わる主な人物ということであるんですが、三村剛昂さんという方がおられるんですが、市長は御存じでしょうか。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1 番（今田佳男君） 三村剛昂さんです。これは竹原市歴史的風致維持向上計画というのが20年にありまして、その中にあるんですが、竹鶴政孝、それから池田勇人、その間に三村剛昂さん——これは物理学者です——という方がおられて、これをそのまま読みますが、広島文理科大学で教鞭をとっている間に発表した論文、相対理論的量子力学と波動幾何——これは私らにはとてもわからないんですけれども——は世界的反響を呼び、三村理論として日本の理論物理学会に一派を築いたと、一方で、学者に似合わない明朗快活な人柄で後輩の指導に力を尽くし、若い研究員を育英した功績は他に類を見ない。昭和22年、竹原書院図書館長の任につくと、退くまで手当てを全額図書館に寄附するなど、市の文化向上にも努めたという方です。こういう方もおられまして、こういう方を是非研究頂いてもっとアピールをして頂きたい。

それから、そのほかにも竹原の中で地道に地元の文化維持発展ということに努力をされていると、目立たないけれども努力をされているという方が多くおられますので、そういう方にも光が当たりますようなことを考えて頂くようお願いしたいと思います。御感想がありましたら市長どうぞ。

以上です。

議長（北元 豊君） 以上をもって今田佳男議員の一般質問を終結致します。

午後 1 時 1 5 分まで休憩致します。

午前 1 1 時 3 0 分 休憩

午後 1 時 1 1 分 再開

議長（北元 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位 5 番，松本進議員の登壇を許します。

1 3 番（松本 進君） 日本共産党の松本です。発言通告に従って一般質問を行います。

第 1 番目の質問項目は，生活を脅かす高い国民健康保険税の負担軽減を急げ，こういったテーマで市長に質問致します。

竹原市の国民健康保険税は，平成 2 4 年度，2 6 年度と連続値上げされ，高過ぎて支払いできない国保加入世帯は約 2 割です。やむなく滞納すれば，短期保険証や資格証の発行で市民の命と健康が脅かされています。

国保税が高い第 1 の要因は，国の予算削減です。市町村の国保税の総収入に占める国庫支出金の割合は，1 9 8 0 年度の 5 7. 5 % から，2 0 1 2 年度には 2 2. 8 % にまで減っています。

第 2 の要因は，国保加入者の貧困化です。国保世帯主の職業構成は，農林水産業，自営業者が 1 9 6 5 年度の 6 7. 5 % から，2 0 1 2 年度には 1 8 % へ少数になり，無職が 4 3. 4 %，被用者，すなわち低賃金の労働者が 3 5. 2 % と約 8 割を占めています。

国保加入世帯の平均所得は，1 9 8 4 年度が 1 7 9 万円，そして直近の 2 0 1 2 年度には 1 4 1 万円へと 3 8 万円の減，2 1. 2 % も減っています。逆に，1 人当たりの国保税は，1 9 8 4 年度が 3. 9 万円から，2 0 1 2 年度が 9. 1 万円へと 2. 3 4 倍の値上げであります。

そこで，市長に質問します。

竹原市の国保税に占める国庫支出金の割合は 1 9 8 0 年度比，現在どのようになっていますか。また，竹原市の国保加入者の貧困化の実態，推移はどのように把握されていますか。国保加入者の職業構成の変化（1 9 6 5 年度比），また平均所得（1 9 8 4 年度比）や 1 人当たりの国保税の推移（1 9 8 4 年度比）などお答え頂ければと思います。

次に，市民の負担能力をはるかに超える竹原市の国保税と憲法が定める生存権について

市長の認識を伺います。

次に、厚労省は国保の運営を市町村から都道府県に移管する案、すなわち国保の広域化を今国会に提出する予定です。

そこで、市長に質問します。

国保の広域化でさらなる国保税の引き上げや徴収強化を招く事態は起こらないと明言できますか。

次に、私は今の国保税は、緊急に少なくとも1世帯1万円の引き下げを強く求めたいと思います。

国は2015年度から低所得者対策として毎年1,700億円を投入します。この財源を活用して保険税を引き下げる自治体が相次いでいます。竹原市はどれだけの財源、保険者支援金となりますか。また、竹原市の申請減免制度の利用実態の推移は過去5年間どのようになっていますか。経済的に困った人が気軽に使える支援制度の改善が必要ではないでしょうか。

次に、国保税滞納者に対する国保資格証の発行等は、国の通達を厳守していますか。竹原市の資格証発行等の現況、対策を伺っておきたいと思います。

第2番目の質問項目として、保護者の願いと教育行政について教育長に伺います。

小中一貫教育の導入に伴い、保護者から切実な意見、要望が出されています。

まず、通学路の安全確保対策について質問します。

忠海東小学校の児童は、今年4月から1学期のみ忠海西小学校への通学、今よりも過大な負担と危険を伴う遠距離通学を強いられます。保護者からは、なぜ1学期のみ遠くまで通学なのか。小中一貫校教育の校舎ができてからでもよいのではないか。なぜ、子どもの安全を放置してそんなに急ぐ必要があるのか。学校教育に対する不信が寄せられています。子どもの命、安全に関わることは無条件、最優先で取り組むことが必要です。

そこで、教育長に質問を致します。

現忠海東小学校児童の通学路の安全確保の対策は、4月1日からどのようになりますか。対象児童数、低学年児童数、通学時の人の配置等の具体策についての質問であります。また、保護者から要望の強い危険箇所、二窓、城山踏切や国道185号の横断等人の配置を含めた安全対策はどのようになっていますか。

次に、忠海団地等保護者の要望はどのように実現されますか。

次は、小中一貫校教育の合意形成の進捗状況についてであります。

忠海西小学校保護者の説明，合意形成は反対意見が多数を占めた後，どのような取組をされましたか。以前，私はこの市議会で，学力向上が最大の目的で導入された2学期制の失敗，教訓が全く生かされていないとこの場で指摘しました。小中一貫校教育は失敗したからまたもとへ戻せばよいと簡単にはいきません。小中一貫校導入が単なる統廃合の手段であってはいけない訳であります。

次に，教職員の労働時間，健康問題について質問します。

私は，昨年の決算審査で，小中一貫校に課題多数ありと指摘した文科省の実態調査を示して，最大の要因である多忙な教職員の労働時間の改善を強く求めました。「中学教員の仕事を調べた経済協力開発機構の比較では，1週間に53.9時間という日本が参加34国地域で飛び抜けて長かった。」「何より授業以外の業務負担は明らかに重い」，昨年6月29日の中国新聞であります。実に驚くべき労働時間であります。さらに，「過労やストレスで倒れる寸前の教員も珍しくない，鬱病など精神疾患で休職する公立学校の教員は，年間5,000人前後と高どまりが続いている。慢性疲労のような状態では指導力の低下を招くのは当然だろう」，同新聞6月29日付で指摘をされています。

次は，竹原市小中学校教員の仕事，労働時間の実態把握と具体的な業務負担の軽減対策について質問を致します。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 松本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

2点目の質問につきましては，教育長がお答え致します。

まず，1点目の御質問についてであります。竹原市の国民健康保険事業費に占める国庫支出金の割合は，昭和55年度が66.48%で，平成25年度が20.62%となっており，大幅に減少しております。しかしながら，この間制度が大幅に変更され，現在は県支出金や療養給付費等交付金等の歳入があり，これらを含める割合は69.72%となり，以前より増加致しております。

一方，国民健康保険加入者の職業構成の変化，平均所得，1人当たりの国民健康保険税の推移につきましては，御質問を頂いた年度の資料が現存しないため，お示しすることができません。

次に，国民健康保険税の負担と生存権の関係につきましては，国民健康保険制度は政管健保や組合健保とともに国民の医療を保障する社会保障制度の一つであり，この制度は疾

病等という個人では対応困難なリスクを集団として引き受けることにより、医療という社会生活において不可欠なサービスを国民が等しく受けることができるよう構築されたものでございます。

この上で、国民健康保険税の負担は、地方税法第703条の5の規定により低所得者に対して軽減され、同法第717条に基づき竹原市国民健康保険税条例第29条に規定する、「必要があると認める者」に対して減免を行い、負担の軽減を図っているところでございます。

国民健康保険税の算定方法においては、前年度所得が課税の算定基礎になることや、保険料としての性格があり、受益者負担の原則から所得のない方にも課税されたり、納付が困難になる方が生じており、こうした方々に対する救済は重要なことであると認識をしております。これについて、納税相談等を行うなど対象者の実態把握に努め、生活保護制度の適用等が必要な方に対しては、関係課と連携して対応しており、生存権の保障は適切に行われているものと考えております。

国民健康保険事業の広域化につきましては、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営について中心的な役割を担い、制度の安定化を図るとされております。この中で、国民健康保険税につきましては、標準保険税率等を参考としてこれまでと同様に市町村において賦課及び徴収を行うこととされておりますが、詳細な内容につきましては今後検討していくことと伺っております。

次に、社会保障制度改革推進本部が平成27年1月13日に決定した医療保険制度改革骨子案によりますと、国民健康保険への財政支援として、平成27年度から保険者支援制度の拡充に約1,700億円を追加することとされております。この財政支援により、平成27年度から保険税の軽減措置の対象となる被保険者数に応じた保険者への財政支援が拡充されることとなり、平成27年度の予算ベースで試算しますと、本市における増額は約1,000万円程度と見込んでおります。この制度改革は予算編成後に決定されたものでありますが、平成27年度の当初予算案では、歳入不足を補う財政調整基金繰入金を9,863万9,000円と見込んでおり、厳しい財政運営となっていることから、こうした状況の中では国の財政支援制度を活用してもなお保険税率の改正は見込めない状況となっているものでございます。

また、減免の申請等の状況につきましては、平成21年度及び平成22年度は申請件数、決定件数ともに8件、平成23年度は申請件数11件、決定件数9件、平成24年度

は申請件数12件，決定件数11件，平成25年度は申請件数，決定件数ともに11件となっております。

減免制度につきましては，個別の事情がそれぞれ異なる案件に対して救済が必要な方を適切に救済できるような判断基準が設けられるかといった技術的な観点も含めて検討すべきものであり，現行制度の運用面や適用基準などに関し社会情勢の変化などによって課題が生じた場合につきましては，その解決に向けて随時制度の見直しの検討が必要であると考えております。

また，国民健康保険税滞納者に対する本市の資格証明書等の交付状況につきましては，平成27年1月1日現在，国民健康保険加入世帯4,601世帯で，このうち資格証明書交付世帯は15世帯で加入世帯比率は0.32%であり，短期証交付世帯は179世帯で加入世帯比率は3.89%となっております。

この資格証明書等の交付につきましては，国の通達を厳守しており，事業の休廃止や病気など保険税を納付することができない特別な事情がないにも関わらず長期にわたり保険税を滞納している方について，納付相談の機会を確保するために交付しているものであり，機械的な運用を行うことなく，特別の事情の有無を適切に把握した上で行っているものでございます。

また，医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行により，平成22年7月1日より資格証明書世帯に属する高校生以下の被保険者に対しては，有効期間が6カ月の被保険者証を交付することとされており，本市においても18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある被保険者に対しては，資格証明書の交付を行っていないものであります。

議長（北元 豊君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 松本議員の質問にお答え致します。

2点目の御質問についてであります。忠海小中一貫校の開校時期につきましては，保護者，地域の意向，設立準備委員会の了承を頂き，平成27年度の開校に向け準備を進めているところであります。

また，忠海西小学校と忠海東小学校では，平成27年4月から同じ学校，教室で過ごす児童が交流を深めるために交流会を実施するなど計画的な準備を進めており，忠海東小学校の児童26名は，平成27年4月から7月までの1学期間，現忠海西小学校へ集団登下校により通学することとなっております。

このうち15名については、二窓踏切を横断しますが、その半数が低学年であることを考慮し、安全で安心して通学できるように日常的に交通ルールについて学習し、全校児童が実際に通学路を歩き、安全な登下校について体験学習を行っております。そして、平成27年4月からの現忠海西小学校への通学に向け、3月に行われる地域校外児童会では、児童と集合場所や時刻を確認をするとともに、再度ルールについても指導徹底を図ってまいりたいと考えており、その後は全保護者へ再度登下校について通学経路等をお伝えすることとしております。

さらに、平成27年4月から、二窓踏切にて児童が安全に横断できるように保護者に立って頂く計画としており、あわせて自治会や地域団体等にも協力をお願いしているところであります。また、城山踏切につきましても、これまで同様、警察署やボランティアの皆様にご協力頂く予定となっております。

こうした中で、教育委員会としましては、平成26年3月に策定した竹原市通学路交通安全プログラムにより、今年度6月に合同点検を実施致しました。その際、二窓、城山踏切や国道185号の横断箇所についても、国土交通省広島国道事務所、広島県西部建設事務所、竹原市建設課、竹原市教育委員会事務局、竹原警察署、小学校職員、保護者、地域住民等と対策について確認したところであります。

現在、二窓踏切には警戒標識、城山踏切にはカラー舗装等の対策を講じておりますが、これと同時に、人の配置についても忠海の子もたちが安心して登下校できるよう関係部署とも連携、協議しながら通学路の安全確保を図るとともに、継続して地域や保護者と一体となった取組を行ってまいりたいと考えております。

次に、忠海団地等の通学についての要望につきましては、忠海小中一貫校設立に伴って通学経路、通学距離が大幅に変更となる場合で、一定の条件を満たす場合において路線バスによる通学の対象とすることとしております。具体的な対象者は、長浜地区の全児童及び忠海団地の低学年で、小中一貫校開校時には40名弱となる見込みであります。

これに関する保護者等への説明、合意形成の経過につきましては、平成26年10月1日に、通学バスの対象者の保護者に通学バスの運行計画等について説明会を開催した後、平成26年10月15日に保護者、地域、学校、教育委員会で組織する設立準備委員会において対象者、運行計画等が承認されております。その後、平成26年11月18日に長浜地区において保護者説明会を開催し、バス停までの通学路の整備、安全対策等の要望を聞かせて頂いたところであります。この要望をもとに平成26年11月25日に国土交通

省広島国道事務所，竹原市建設課，竹原市教育委員会事務局，竹原警察署，小学校職員，保護者，地域住民等の関係機関で通学路の安全点検を行い，様々な安全対策を要望しており，平成27年9月までには新しいバス停の設置を含め児童が乗降するバス停の安全対策が実施されることとなっております。

また，忠海団地におきましても平成26年12月18日に保護者説明会を開催し，この中で保護者から対象者の拡大を求める声があり，子どもたちがより安全に通学できるよう現在庁内でその対応について検討しているところであり，継続して説明会等を開催し，理解を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に，小中一貫教育の合意形成の進捗状況についてであります。学校ごとに説明会を開催するなど，具体的かつ丁寧に説明し，様々な意見がある中で議論を重ね，保護者の理解を得ながら進めてまいりました。

小中一貫校の設立には，保護者，地域の皆様の御理解と御協力が必要であると考えておりますので，今後とも関係者との対話を重視し，一層の信頼関係を築き上げながら，保護者，地域，行政が一体となって新たな学校づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に，教職員の勤務時間の管理につきましては，校長に対して指導し，適切な管理が行われるよう努めているところであります。

まず，本市の実態については，県が実施している在校時間を調べる入退校記録から，平成27年1月については一般教職員において平均して2時間10分程度長く在校している状況があります。この在校時間とは，一般的に言われる超勤時間とは異なり，教職員が学校に入校した時刻から学校から退校した時刻までの時間をカウントしたものであります。

一般教職員を小中学校別に見ますと，平成27年1月については，小学校で1日平均2時間程度，中学校で2時間30分程度長く在校している状況となっており，この時間差は土日に行う部活動の差が出ているものと考えられます。

県教育委員会においては，教職員の適正な勤務時間に向け改善を図るため，平成24年度半ばから業務改善を前面に押し出し，取組を始めております。この業務改善とは，業務の精選，業務内容の工夫，効率化を図り，児童生徒と向き合う時間の確保をしていく取組となっており，本市としましても，同時期から業務改善の観点で業務の精選，業務内容の工夫，効率化を図る取組を進めております。具体的には，各校においてはICT機器の導入により書類の作成時間の縮減を図るとともに，ICT機器を活用することで授業への準

備の時間の改善に努め、文書、教材のデータ化、共有化を進めております。また、動線を工夫し業務の効率化を図り、業務遂行を速やかに行えるよう備品等の場所を明確にするなど、探し物に費やす時間の短縮に向け整理整頓に努めるとともに、各校とも週に1日は全職員が定時に退校できるよう取組を進めているところであります。そして、教育委員会におきましても業務の精選として提出作成書類の簡略化を図るとともに、教育研究会の持ち方を工夫し、学校への負担を軽減しております。

これらの取組を通して勤務時間においては多少の減少が見られ、教職員から少し負担が減ったとの声が届いております。また、全国的に問題となっている教職員の病気等による休職についても本市では現在ゼロ名という状況であり、引き続き教職員が働きやすい環境整備に努めてまいります。

そして、言うまでもなく教職員の仕事は多岐にわたり、教科指導に関しては各教科の指導計画の作成、日々の授業に向けての授業研究、教材作成、学習評価等があり、教科指導以外に関しては学級経営、生徒指導、進路指導等が、中学校においては部活動指導がこれに加わることとなります。今後業務改善をさらに進めていくために、既存の組織を利用した業務改善を推進するチームを未整備の学校に整備し、毎年度業務改善を精選してまいります。

また、部活動につきましては、一部の部活動において専門技術等の指導を中心に外部指導者の協力も頂いておりますが、週当たり1日は休養日を設ける取組をさらに進めてまいります。

在校時間の大幅な縮減に向けた効果的な方策は引き続き模索をしていくところでありますが、当面はできることを一つ一つ実施し業務改善の取組を推進する中で、児童生徒と向き合う時間の確保に努め、児童生徒を大切にす教育活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） それでは、再質問を致したいと思います。

国民健康保険に関わる再質問から入りますけれども、私は国庫支出金がこの30年余りの間にどう変化したかと、削減になってるかということをおし上げました。今の市長の答弁でも、1980年度竹原市の国庫支出金66.48%、7割弱から、2013年度が20.62、要するにその三十数年間で国庫支出金が3分の1に減ってる訳です。あとは制

度の改定ということで、いろんな他の保険からの拠出金という制度は行われておりますけれども、私がここで申し上げたかったのは、高い国保税の原因ということは、我々が率直に認識する必要があるということで、国庫はこの三十数年間で3分の1に減っているというのは実態であります。

それと、この実態のことで、具体的に竹原市の国保加入者の貧困化ということをあえて使わせて頂いて、貧困化っていうのは具体的にどうなのかと、私は全国的な我々の調査の中での指標を示しました。要するに古い資料までは持ち合わせてないということでしたので、改めて質問したいのは、国保の貧困化の問題では、例えばまず最初に今年度の竹原市国保世帯の職業構成はどうなっているのかと、それと同じようにあとは平均所得の問題とか国保税はどうなってるかということを再質問でお尋ねしたいのと、それからそういった今貧困化の実態で何十年前は持っていないと、データがないということでしたけれども、あるデータでいいんですけれども、例えば過去5年間、10年間、15年間とか、そういったあるデータで構いませんから、さっき私が言ったような竹原市国保の職業構成や所得や保険税等についてお答え願いたいと。

議長（北元 豊君） 市民健康課長。

マイクを。

市民健康課長（森野隆典君） まず、1人当たりの保険料の税額の比較ということで、直近の数字というのは平成24年度の数字が竹原市が1人当たり8万8,359円、平成23年度が7万7,099円、平成22年度が7万7,552円、平成21年度が8万2,132円という数字がございます。

それと、所得の水準ということですが、今手元にありますのは平成24年度の所得の1人当たりの旧ただし書き所得ということでございますが、46万3,889円ということになっております。

また、職業構成ということでございますが、国保の職業構成についてのいわゆる1次産業の方が何%、自営業者が何%といったような数字というのは、今手元にございませんのでよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） あるデータでもいいんですけども、例えば今ないのなら、また予算特まで出せるとかという風にしてもらいたいんですけど、私は今年度の分の貧困化の実態ということはどうつかんでるかということも、あえて伺ってる訳です。ですから、再質

問としては、今は出せないけれども予算特までは出したいということを明確にお答え願いたいということが一つ。

それと、そういう国庫支出金が大幅に減っているということは先ほど申し上げましたし、あとは国保世帯の貧困化という実態で、これは3月5日の中国新聞に載っておりましたが、国保の都道府県移管、広域化という言い方しておりますけれども、こういった中では現在個々の職業構成、ここに書いてあるのは国保の職業構成は無職とか非正規労働者が8割を上回ると、これは中国新聞の分ですから、はっきり今数値はわからないのかもしれませんが、大枠としてはこういったという風に理解していいのでしょうか。

議長（北元 豊君） 市民健康課長。

市民健康課長（森野隆典君） 1人当たりの税額につきましては、先ほど申し上げた数字でお答えとさせていただきます。

また、1人当たりの所得の状況につきましては、ただいま平成24年度のものを申し上げました後、平成21年から4年までの数字を予算特までにお示しをしたいと思います。

また、国保加入者の職業構成ということでございますが、これについては市民健康課の方ではそういう数字を把握できませんので、お答えすることができません。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） これは中国新聞の分ですし、私が先ほど統計のものを紹介しました。ですから、なぜここまであえて言うかというたら、国庫の支出金が減っているという事実と、そこまではまあのは言われます。それで、あとはそれに伴って各自治体の国保の職業構成、あとは平均所得、保険税等は、先ほど私が壇上で紹介したように職業構成が大幅に変化して、ここに書いてある中国新聞等の紹介では無職とか非正規労働者が8割を占めた職業構成といいますか、そういう低収入、不安定収入の方が8割を占めているよというんが今国保の制度の実態なんです。ですから、こういった低所得者が多い上に加入者の年齢層が高いということで、この国保制度の問題は医療費がかさむという構造的な問題があります。

ですから、そこで問題なのは、こういった中で各自治体の苦労というの大変なものがあるというのは私自身もわかるんですけども、それでこういう国保のこういった状況の中で国民健康保険税というのは各自治体で決められて、私はあえて今の竹原市の国保税のルールに基づく国保税の実態、それと憲法25条の生存権です。ここを繰り返し私は申し上げている訳ですけども、ここから見て今の竹原市の国保税の負担がどうなんかということ

なんですよ、要するに。

ですから、それとの関わりで質問しますけれども、先ほど市長の答弁の中では社会保障という言葉も使われるんだけれども、保険料としての性格っていうのかな、民間の保険料とは違うんですけどもそういった保険料、受益者負担、こういった言い方もされて、所得のない方にも課税をされているんだとか、こういうこともこの公の答弁でされました。そして、その締めくくり、その質問に対しての答弁で、生存権の保障は適切に行われているということですよね。

ですから、受益者の負担で所得のない方も課税されたりということもあるんですけども、もう一つ竹原市の国保税を紹介して伺いたいと思うんですけども、毎回3月の議会で紹介をあえてやって、竹原市の国民健康保険税というのは竹原市の課税割合のルールで決めて、一つ40代夫婦、それと子どもさん2人という想定で毎回やってます。それで、所得金額は200万円、収入金額でいえば316万円余りになりますけれども、こういった40代の夫婦、子ども2人という、所得が200万円、収入で316万円の方の国民健康保険税というのは37万5,500円、年間竹原市では課税されます。40代夫婦、子ども2人で所得が200万円、給与収入でいえば316万円、この方の保険税は37万5,500円、約38万円弱の保険税が要ります。

それと、生存権の関わりで紹介しているのが生活保護費が幾ら出るかということで、同じように45歳、40歳、40代の夫婦と、ここでは高校生2人ということで子ども2人で、4人世帯ということで試算しました。高校生でいろんな条件がありますけれども、高校生の方が2人、1年と3年という想定で、海田の方まで通学をされている場合は電車賃が旅費が出ますから、そういったことも目いっぱい計算したらどのくらい出るのかなということで、生活保護費では40代夫婦、高校生2人という4人世帯で、生活保護費が年間275万円。これが、さっき言った高校生2人の通学費、これは全部同じという訳ではありませんけれども高校生2人の学費とか交通費を入れたら、交通費が30万7,000円ということで275万円と30万円余りで300万円ちょっとぐらいの、4人家族で40代で高校生2人で海田の方へ2人が通われているという想定ですけども、いずれにしても足したら305万円ぐらいの生活保護費になります。ですから、憲法で定めた生存権に基づく生活保護費がこれだけ出ると。それに対して、先ほど紹介した竹原市の場合の4人の想定で、収入でいえば310万円ぐらいの人の保険税が約38万円かかる。ここの認識を繰り返し尋ねてるんです。これは憲法で見た生存権と見て、竹原市のルールに基づく保険

税はこれだけかかるんです。これをどう思いますか。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 個別の世帯に関わる保険税の高い低いについて、具体的に感想を述べるというものではありませんが、医療保険制度そのものは社会保障制度の一つでありまして、当然議員の方からも説明がありましたとおり、医療サービスを受けた場合においてかかった医療費から自己負担をする額を除いて支払われる保険給付額の財源となるというものでございます。それらの財源につきましては、それぞれ被保険者が負担する額として法律、または条例に基づき設定をしているところでございまして、これらの生活保護との比較とか所得の高い低いに関わる比較とかで御説明がありましたけれども、一定には制度を運営していく上で必要なものであるという認識のもとに、今運用してるところでございまして。冒頭にも市長の方からも御説明致しましたところでもありますけれども、生活に困窮されている方に対する救済制度として、様々な納税相談を行うなどの取組を我々としてはさせて頂いてるところでございまして、できる限りのそれらの実態を把握する中で取り組むということで、この制度の運用をさせて頂いているという風に考えてるところでございまして。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） 実際、竹原市の国保税の条例に基づく課税のルールというのはわかっています。ですから、私が言ったのは竹原市の決めたルールに基づいて、さっきの想定の方では、4人家族で年収316万円で保険税が約38万円かかりますよと。もう一つは生活保護費ということもあえて申しました。ですから、私はそれが高い分だけストレートにただに下さいよというようなことは、一つも私は言ってる訳じゃないんです。ですから、確かに私はそういう考えを持って、一つの生存権というんが憲法25条の、これは一番社会保障、国保制度も社会保障制度の一つですから。だから、一つの見方としては、憲法の生存権から見て今の竹原市の国保税はどうなんかと、竹原市だけが特別といってもよそも困ってるんです、それは。だから、そこは先ほどの国庫支出金の問題を言いました。

ですから、私は一つは自治体でトップの市長が判断する訳ですから、あえてここで高いもんを全部ゼロに下さいよということは一つも申し上げておりません。ですから、生存権の憲法25条の分と竹原市の国保税の実態、一つの例。別の見方があるという運用もあるんですけども、いろいろな高い低いとか必要だというのはわかるんですけども、今の生

存権と竹原市の国保税のことをあえて紹介しました。これについて一言、高い安い、当たり前だという、そういった平たく言うんがいいんかどうかわかりませんが、率直な市長の思いを聞かせて頂きたいなど。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） 松本議員からは、この国民健康保険税については過去幾度となく御質問頂いて、その都度申し訳ございませんけども同じ答えになってしまいます。

先ほどの全体的な質問の中でお答えを致しますけども、まず国民健康保険法については、その中で松本議員の御指摘にもあるように、憲法25条は全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると、こういうこととございます。これについては国民健康保険法そして生活保護、それぞれに法令、そしてまた本市においても条例で義務づけておるところとございますので、それについてはその旨御理解頂きたい。

それから、本市における国民健康保険法に基づく国保会計の内訳について、まず御説明申し上げます。

国保会計全体に占める医療給付費の支出割合は、本市の場合は保険給付費の約7割、ということは7割のうち50%を国と県が公費で負担し、残りの50%を保険税で賄うことというのが法律とございます。しかし、実務的には事実上は先ほど来申し上げてるように公費負担が約7割、そして給付費で申し上げますと保険料がおおむね30%、金額にして約4億円とございます。今の制度の中でいえば、本市においても高齢化の進展、あるいは生活習慣病の増加、医療技術の高度化、診療報酬の改定など、医療費は今後においても増加が見込まれるものと考えております。また、景気の低迷が続く中被保険者は、先ほど来松本議員もおっしゃるように主に自営業者、無職の方、高齢者などで構成されているというようなことで、他の社会保険等に比べ低所得者が多いということに加えて、近年における高齢化のため、加入者1人当たりの医療費も高くなっております。このことが他の社会保険等に比べ保険税の負担率が高い要因となっている、こういった国保の構造上の課題とあわせ、被保険者の収納率の低下につながっているものと認識を致しております。

それから、生存権については、市としては生存権を保全する法律としては基本的には保険料の軽減、そして税減免、この2つが主たるものであると認識を致しております。そういった意味で保険料の徴収に当たっては、いわゆる低所得者に対応する措置としては地方税法の徴収は国税徴収法の第47条1項の例によることとされ、納税通知書の納期限の翌日から20日以内に督促状を交付し、発布を10日経過した日までに完納されない時は財

産を差し押さえなければならない、これは法律でございます。しかし、実務上は催告書の送付、そして電話での納税を促し、催告に応じない場合や納税誓約を履行されない場合は、税の公平性の観点から税法の規定により差し押さえを執行致します。ただし、担税力のない納税者につきましては、地方税法第15条の7の規定により滞納処分の停止を行うことが可能であります。具体には徴収の猶予、財産が災害を受けたり病気にかかったり事業を廃止した時などに、納税者からの申請により原則1年間徴収を猶予する制度であります。そして、もう一つは換価の猶予といった、差し押さえた財産を換価することで納税者の生活の維持が困難になる時、職権により原則1年間差し押さえ財産の換価を猶予する制度といった緩和制度、規定そのものが生存権を保全しているものと考えております。

御指摘の納税者の生存権を奪っているということではなく、あくまでも税法にのっとり個々の滞納事案に即して、税の公平性の観点からしっかりとした財産調査を実施した上で、滞納処分の事務処理を行っているところでございます。いずれに致しましても、滞納処分につきましては納期限内に納付されている方との公平性を確保するため、担税力があるのに納税されない方に対して法令等にのっとりとした厳正な対処として必要な取組であると考えておりますけれども、行うに当たっては国税徴収法基本通達に基づきまして生活の維持、または事業の継続に支障を与えないよう留意し、適切な対応に今後も努めてまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） 昨年の決算資料を紹介して、これは決算の時にも紹介しましたけれども、竹原市のルールに基づいた国保税を課税しますよね。それで滞納者が約2割ということを壇上で言いました。19.3%ということですけども、昨年の決算資料では。ここの滞納者の中を見ても、916人おられるんですけども、6割近い方は所得が100万円未満なんです。ですから、単純にすぐ割れるかどうか、割って批判があればお聞きしたいんですが、仮に100万円として月にすれば8万3,000円ぐらいの所得になります。こういった方が先ほど紹介した生活保護との環境を、くどいようですけどもこれから見てどうなんかなということ、私は負担能力を超えてる課税が今実際に行われてると。だから、保険適正課税とあなた方は言っているけれども、しかし2割近い方が支払いが大変だと。その中身を見てみると、6割近い方の所得100万円未満の方が滞納されてるとい、これが現実なんです。

それで、これに関わって先ほど国の施策が、いろいろ国と思惑は違うかもしれません

が、一つは広域化ということで国の低所得者対策が1,700億円国から出て、18年以降はこの倍ぐらい3,400億円ぐらい出るはずなんです、そういった計画がされておりました、それで先ほど答弁があったのが、国の15年度施策では1,000万円余りあったと思うんです。ここの1,000万円の分は、具体的に加入者からすればどれぐらい軽減に役立つのかと。それから、3年後は3,400億円ということで倍ぐらい、2,000万円になると思うんですけれども、それがじゃあ倍の負担軽減、国保税の値下げという風に理解していいのかどうかということが再質問の中身であります。

それと、関連でしてお聞きしたいんですけれども、先ほど市長答弁では滞納する方で資格証明書を15世帯交付しているということで、實際上窓口へ行けば全額給付になって大変な事態が起こるということで、私はいろんな理由があっただろうけれども、こういった保険証の実質取り上げということ自体は、もう命に関わる問題で即刻やめるべきだということを繰り返し今までも申し上げてきました。少なくとも国の通達を厳守してるかということを質問しまして、国の通達というのは、ここに書いてあるのは面談して相手の実態をつかみなさいよと、国の通知というのは。だから、ただ電話とか文書の督促だけじゃなくて滞納者との接触を図りなさいよと。そして相手の生活実態なり健康状態とかということもあるんでしょうけれども、そういうただ文書や電話で通告して、何も答えんから資格証明書を発行するよということは決してやってはいけない、相手と直接接触を図って相手の実態をつかんで対応しなさいよということで、端的に2つ目の質問は、資格証明書を15件発行してるけれども、この人には直接面談をして相手の事情があっても支払いがされない、一般的に悪質なものに対して資格証明書を出してるという認識なんか、2点お尋ねします。

議長（北元 豊君） 市民健康課長。

市民健康課長（森野隆典君） まず、1点目の国の助成1,700億円のそれぞれ市への配分はどうなるかという風な趣旨の御質問だったと思います。

この国の1,700億円につきましては、現状の7割軽減世帯、5割軽減世帯の対象者数を、それぞれ支援の補助率を引き上げることによってこの対象者数の拡大を図っておりまして、これによって全国的には約400万人が対象者として拡大するという風な見込みのもとに1,700億円という数字が算出されておるものです。

これをもとに竹原市での軽減対象者を算出しましたら、約1,100万円という風な推計の数値を算出しております。この1,100万円の竹原市への配分額ということでは、

答弁の方にも書かせて頂いておりますが、単年度収支決算8,000万円ぐらいの赤字収支ということを見込んでおりますので、なかなかこれを税率改正にまで持っていくというのは難しいという風なことでございます。

またもう一つ、資格証の発行について国の通達どおりやっておるのかという風な御質問でございますが、これにつきましては、答弁の方へも書かせて頂いておりますように、機械的な運用をすることなく相手の訪問調査をし文書通達をし電話督促をし、そうした納税相談の機会を確保する中でやむなく資格証の発行ということになっておるものでございます。

以上です。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） 資格書の件について私が言ったのは、ここに書いてあることを紹介して、要約すれば文書や通達というだけじゃなくて、直接面談して相手の実態をつかみなさいよと。そして、一般的には悪質とかというんがあるじゃないですか。だから、そうした人に資格証明書をやってるのが15件ですかと。ですから、実際に直接対面して相手の特別な事情をきちっとしっかり把握して、そうじゃないと資格証明書を発行したらいけて書いてあるんですよ。ですから、それをやってるんですかというんで、きちっとやっていますという答弁が私はもらえるかなと思ったんで、そこをもう一回くどいようですが確認しておきたいと。

それから、せっかく国が低所得者の負担軽減ということでやって、私は直接国保税の引き下げに、いろんな自治体は最大限努力してるところもあるんです。ですから、私は壇上では1世帯といいますか1万円ぐらいの値下げはできるんじゃないかなということ、確かに4,000世帯余りじゃったら4,000万円要りますから、まだ3,000万円足りない。そこは一般会計からでも投入してでもやるのが、今の生存権を守るための対応じゃないかなということ、私はあえて申し上げたいんです。

ですから、そういったことも含めて、この国保の問題で気になる点は国保の広域化です。中国新聞もあえて報道してるということを知りました。一番、今市町村が運営しとんが県が運営するということで、財政基盤を強化するんだということが目的の御紹介です。ですから、私が気になるのは、広島県全体で統一するというところで、医療費の平準化という言葉は高いところ低いところが出てくる訳です。国保の保険税が高いところは下がるかもしれないし、低いところは保険税が上がるかもしれない、これが平準化ですから。ですから、

私はそこはちょっと心配なんであえて質問したんですけども、国保の広域化になって、今の国保税も高いという私は認識持ってますけど、これがさらに高くなるということは絶対あり得ませんよね、財政基盤強化ってことですから。そこは担当課長にも確認しておきたい。

議長（北元 豊君） 市民健康課長。

市民健康課長（森野隆典君） まず、1点目の資格証明書の発行についてはということですが、資格証明書の発行については何回も繰り返すようですが、機械的な運用を行うことがないように、滞納者が理解することなく行うことがないように、可能な限り文書だけでなく電話督促や戸別訪問等の方法により滞納者との接触を図りその実態把握に努めるとともに、滞納者に対して滞納が継続すれば資格証明書の交付を行うこととなる旨の周知を図った上で実行しておるものでございます。連絡してこない方も含めて、こうした悪質滞納者に対して資格証明書の交付を行っている状況でございます。

また、次の国保の広域化ということですが、平成30年から広域化するというのはごくごく最近に決定されたことございまして、今の現状では30年から広域化にしますよという風な状況が決まっただけで、その他の住民負担のあり方とか、また給付に必要な費用をどこまで調整して決めていくのかという風な個々のものにつきましては、平準化等の案件も含めましてまだこれから検討していくという風な段階になっております。これにつきましては、今後県と県内各市町が共同で取り組んでいくこととなりますので、その段階で随時明らかになっていくものと考えております。

以上です。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） この国保の問題、これは最後に意見としてしますけれども、資格証の問題では、一番肝心なところをあなたはごまかしてますよ。だから、極端に文書だけじゃなし直接面談しなさいよと。だから、相手が電話してこんかった、その人には悪質だから資格証を発行しなさいと、そんなこと書いてないじゃないですか。そういったことが、命に関わる問題があったら重大責任ですよ。だから、国も慎重な扱いをここにあって留意事項として書いておる訳ですから。是非市長も頭に入れてってください。

それと、あと広域化の問題です。今国会で広域化が出されるという予定ですから。ですから、いろいろ市町村の運営が県になって、今度は保険税も一体的に算出して平準化という、保険料を県内統一しようということが最大の目的ですから。だから、高いとこと低い

ところがある訳です。県内、この中国新聞でも、今高いとこと低いところが1.6倍の格差がある訳ですから。その格差が平準化になる、平均化する訳ですから。だから、竹原市の場合、少なくとも今でも生存権を奪うような高い分が、これ以上上がったら大ごとになるということだけは指摘しておきたいと思うんです。

それで、時間の関係もありますから、教育問題に移っていきたいと思います。

通学路の問題で、忠海東小学校というのはあと一カ月足らずで予定では忠海西小学校へ通学しなくてはならないということで、先ほど気になったのはまだ協議中とか人の配置も計画中だということで、本当に間に合うのかなと心配なものですから。一つは、先ほど保護者の声も言いました、いろいろ意見がある人についても、何であえて1学期だけ遠くまで通わんにゃいけんのんかという率直な意見がありました。

それで、ここで確認しておきたいのは3月20日に通学路に関わっての説明会を行ったのかどうかを含めて、そこでもし開かれておるとすれば、この児童26名対象者の保護者の了解といいますか確認なんかは全て今できているのかということと、計画中というのが大変気になったんですけども、これはあと一カ月余りでできる、目指してもらわにゃいけんけども、ここで確認しておきたいのは教育長の責任で、人の配置は必ずやると、保護者の皆さん安心してくださということとは明言できると思いますが、どうでしょうか。

議長（北元 豊君） 順次答弁を願います。

学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 通学路につきましては、保護者の中でも、どういった4月からの通学路がより子どもたちのためにとって安心・安全な通学路になるのかというところを詰めておられたというところがございます。そういったことも踏まえて、4月から通学路について保護者と学校との中で調整をし、実際に4月からどのような保護者等の配備をしていくのかというところを現在詰めているところがございます。登校時においては、具体的な箇所に保護者が輪番等で見守り隊という形で配置をし、そして下校時においても地域の方、ボランティアの方も含めてどのように具体的に配置をして見守っていくのかというところを、現在最終的に調整中だというところがございます。

以上です。

（13番松本 進君「3月20日は開いたの」と呼ぶ）

議長（北元 豊君） 答弁漏れ。

13番松本議員。

13番（松本 進君）　じゃ3月20日は、私は通学路を含めた説明会を開かれるという風に聞いたと思うんですから、やってないというのは、それで構いません。

要するに現忠海東小学校の方が26名おられて、15名の方が特に踏切とか横断するということがあって、ここはやっぱり人の配置が要るんじゃないんですか。そこは、計画中とか今確かにここに書いてますよね、二窓踏切にて保護者に立って頂く計画中なんだということで、私はそういった話がきちっと決められてるよということが、もう今日報告があるのかなと思うたら、そこはないから。あと一カ月余りぐらいでスタートするじゃないですか。ですから、そこは教育長の責任で、きちっと保護者の願いに応えるような、不安が解消できるような人の配置はできますよと、それは教育長の責任でやりますよというぐらいは言うとかないといけんのじゃないんですか。

（「ええど」と呼ぶ者あり）

うん。

議長（北元 豊君）　教育長。

教育長（竹下昌憲君）　踏切の人員配置、あるいは見守り隊の人員配置のことの御質問のことと思いますけれども、これから計画というのは誰がいつどのような形でっていう部分の計画でございまして……

（13番松本 進君「あと一カ月しかないんでね」と呼ぶ）

人員の配置につきましては……

（13番松本 進君「何を考えているのか」と呼ぶ）

確定を致しておりますので、御理解を頂きたいという風に思います。

議長（北元 豊君）　13番松本議員。

13番（松本 進君）　あと一カ月しかない訳ですよ。今から計画して……

（教育長竹下昌憲君「（聴取不能）」と呼ぶ）

だから、具体的になったら、きちっとあなたの責任で、もう対応しますという一言でいい訳やねん。

それと、低学年と高学年で下校時の時間帯が違いますよね。そこはきちっと対応されてるんでしょう。行く時は集団登校されるんでしょうけれども、あとはいろんなこの配置んところは人の配置、見守り隊とかというんがあるんでしょうけども。帰る時の、低学年は特に心配です。1年、2年、15名、こういった方が今度は城山と今度は二窓とか……。

議長（北元 豊君） 私語は禁止しときます。

13番（松本 進君） そういう横断をしなくてはいけないということで。何ぼなんじゃというても1年生、2年生だけをという訳にはいかんでしょう。ですから、集団登校時、あと下校時は3時10分で時間差が50分あるんだから、1年、2年生は高学年が終わるまで待たせてそれと一緒に帰るんよとか具体的に答えてくれんと、安全性の確保をしたとは言えません。だから、そこはどうなるんですか。あとは、低学年ていうのは忠海のみだけじゃないですから。こっちの方の団地の人も長浜の人もおってんでしょけども、そういった低学年の下校時の時間帯が違うところはどういう風に安全性を担保してるんか、きちっとそこは人を配置して特別にやりますよということなんかどうかを。

議長（北元 豊君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 低学年、それから中学年、高学年の下校時の違う曜日等につきましては、各学校それぞれカリキュラム等の関係である訳でございます。現在、これは忠海東小学校、忠海西小学校に限らず、市内どの小学校においても行事の変更等も含めて低学年の下校の時間、それから中学年、高学年の下校の時間というものは学校だよりも含めて、それからボランティアの方々等へ可能な限り情宣を致しまして、その時間に見守って頂くように今までもお願いをしているところでございますし、4月からは忠海地区についても同様で、御協力を頂くようにそのあたりの人員の確保はしていくことになっております。

以上です。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） 計画中がとか、特に小中一貫教育、他のとこの安全も要りますけど、特に小中一貫教育の分でこの4月から1カ月間だけは相当遠距離になる訳じゃないですか、保護者がそれだから心配しておる訳やね。そこはきちっと人の配置でやらないと、計画中だとか今から協議しますということじゃ、間に合うんなら教育長がびしっと私が責任持ちますと、保護者の不安はないように取り組みますと、人の配置を含めて取り組みますということを何回も今私は決意を求めとるのに、そこはよう明言できない、私は大変心配しますよ。

それと、忠海団地のことも今度は具体的に、去年12月18日に保護者の説明会でスクールバスを出してくださいと。当初はスクールバスを出す、教育委員会が言ってましたよという声もありました。ですから、そこに対してどう応えられるんかと。それで、そうい

う路線バスの話もありました。遅れた場合はどうなるんですかと。じゃ路線バスに待ってもらえるように言うんですかと。そこもきちっと、保護者の具体的な不安が出るとる訳だから。忠海団地の小学校の低学年だけを路線バスの検討というんがありましたけども、高学年も一緒に乗らないと、低学年だけではバスに乗った時の不安があるんじゃないかという保護者の具体的な意見もありました。ですから、そこをきちっと一つずつ対策を立てなくちゃいけないですよ。スクールバスを出すという話で小中一貫教育を進めてきた訳でしょう。それを、途中から誰が話したからわからんと、こんな無責任なことじゃいかんよね、あんた方は。だから、最後まで長浜の子を含めてスクールバスを出すと言うたら、確かに保護者は安心するんですよ、一定の。遅れた場合もどうか、低学年だけじゃなくて高学年も一緒に乗れば安心じゃないんかとか、今出されましたよ。ですから、そこはスクールバスを出してきちっと、路線バスじゃなくて、路線バスの場合でしたら遅れた場合はどうするんですかと、帰宅の場合はどうするんですかとか、そこをもう少し簡潔にお答え願いたい。

議長（北元 豊君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） まず、スクールバスの関係でございますけども、統廃合、小中一貫の場合、遠距離通学になるといった場合、以前から公共交通を使用するといったものが基本でございました。ただ、忠海の場合にバスがございますけども、安全なバス停がなかなかないということで、乗り降りについて安全性が十分確保できないということで、バス停が整備されるまではスクールバスを出しますよといったようなお話をしておりましてけども、安全なバス停が確保できると、新しいバス停も確保できるし既存のバス停も安全対策ができるといったような見込みが立ちましたので、基本に戻って路線バスを通学に使用するというようなことでお話をさせて頂いております。

議長（北元 豊君） 残り5分です。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 対象者、低学年ということでございますけども、こちら忠海団地、説明会を行った際に対象者の拡大をといったような要望が多数あったということもあまして、今内部でそういったことの調整をしております。そういった基準を準備委員会等でいろいろ、どういった時に乗れるか、どういったことが対象になるかといったことも準備委員会等で話をさせて頂いて、ある程度承認は頂いたんですけども、そういった要望があるということで、現在拡大も視野に入れて内部で検討してるといったところでございますので、よろしくお願いたします。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） 時間の関係で、次の質問に移りますけれども、小中一貫教育、通常の教育でも先生の超過勤務といえますか残業時間の異常さを指摘しました。それで、改善を求めたんですけれども、先ほどの今年の1月の時点の竹原市内の小中の時間、在校時間でしようけれども言いました。私が調べた分では、文部科学省が2006年7月に教員の勤務時間の実態調査をしています。その時に平日の残業時間が1時間26分なんです。中学校の場合は、残業時間は1時間56分です。これより多いじゃないですか、今さっき言った分は。今まで推進してやってきたけれども、時間が増えるというのは授業以外の業務負担が増えとるということなんですよ。ここを抜本的に改善しないと、先生の時間を短縮することは不可能ですよ。

ですから、09年に文科省が調べた時間、先ほど言いました。それより今年1月1日の先生の小中の時間が延長してるじゃないですか。そして、今後の施策として模索をしてるというのはどういうことなんですか。原因がわかってるじゃないですか、業務負担が過大になってる、クラブ活動が過大になってる。そこを解決するためにはどうするのかと、具体的に示す必要があるんじゃないですか。原因がわかってないんなら、今から調査してからやるっていうのが要るんですけども、この当時からこういう指摘があって、それより1月1日現在は09年よりは増えてる、時間が先生方の。これは異常ですよ。こういったまま放置して、先ほど中国新聞が指摘してるような、先生方が疲れ切って子どもに向ける時間が本当にとれるのかと、そこを最大心配してるんです。だから、教育長、ここは一言でいいから今の超過勤務の分が小学校2時間、中学校2時間30分、これは近いうちに、この1年なら1年に業務負担を、今が100としたら5割に減らすよという決意ぐらいは示せるんじゃないですか、最後に。どうですか、そこをもう一回。

議長（北元 豊君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） お示しをしておりますのは、いわゆる在校時間でございます。広島県が調査をしているのは、教職員が朝学校に行き、そして帰るまでの時間を示しているものでございます。勤務時間が始まるまでの子どもたちへの準備、迎え等も含めて、そういった早い時間からのものも当然カウントされているといったような状況がございますので、いわゆる超勤の時間と整合するというものではございませんが、しかしながら議員さん御指摘のとおり、子どもたちと向き合う時間を確保するということは、教育委員会としても喫緊の課題だという風に捉えております。どのようにして子ども

たちに向き合う時間を確保するのかということ、これから模索していくということではなく、今までも鋭意取り組んでおりますが、さらに業務改善等を進めていく中で、教職員が一番本来のやるべき仕事や子どもたちの時間を確保していきたいという風に思います。

議長（北元 豊君） 以上をもって松本進議員の一般質問を終結致します。

14時55分まで休憩します。

午後2時41分 休憩

午後2時53分 再開

〔議長交代〕

副議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位6番、川本円議員の登壇を許します。

6番（川本 円君） ただいま発言許可を頂きました快政会の川本円でございます。

平成27年度第1回定例会一般質問をさせていただきます。

本日は大きく3点ほど質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、生涯学習の仕組みづくりについてお伺いします。

平成26年度より始まった後期基本計画においては、さらに力強くまちづくりを推進するため、まちづくりに挑戦する意思を強く打ち出し、6つの部門に挑戦というキーワードを加え各施策を展開しているところであります。とりわけ生涯学習の推進と仕組みづくりについては、今後も生涯学習社会の実現に向け重要な課題とされます。個人の学びに加え、社会ニーズを踏まえた学びを実践すること、そしてその学びの成果を活用し、地域の課題解決や魅力づくりなどに活かす仕組みづくりをさらに推進していく必要があると思います。

しかしながら、生涯各期に応じた学習機会の提供を行っているが社会の要請とは応えるものが少なく、地域の課題を解決する学習プログラムは増加しつつありますが、十分とは言えない状況です。今後の課題としては、新しい生涯学習を推進するための体制や人材育成、さらにその地域に合った学習プログラムの見直しや、市民の皆さん誰もが気軽に集い学ぶことのできる施設環境整備が必要だと思われま。

そこでお伺い致します。

平成26年度から実施されております知の循環型自治機能強化事業は、後期基本計画の生涯学習の仕組みづくりや多様な生涯学習機会の確保、充実にどのように関わってくるの

でしょうか。また、知の循環型とは具体的な内容を市民にわかりやすく説明頂き、その途中経過と問題点があればお聞かせ願いたいと思います。

次に、2点目でございますが、協働のまちづくりの活動拠点としての公民館についてお伺い致します。

先ほどの生涯学習にも関連することではありますが、ほとんどの地域において生涯学習や協働のまちづくりの場所の提供や窓口は公民館となっております。今後も市民が様々な地域活動などに自由に参加するためや、地域の人、まちづくりの拠点として充実を期待するところでもあります。

しかしながら、公民館の利用者は毎年横ばい状態であり、市の目標とされている平成30年度には20万人の利用者の目標は、このままだと達成が難しくなっております。また、利用者層としては趣味趣向の対象者が多く、若年層や男性が少なく、利用者そのものの固定化が懸念されます。

先ほども言いましたが、市民の皆さん誰もが気軽に集えることのできる公民館、または地域活動の重要な拠点としての公民館を考える上で、その役割と施設設備の充実が必要不可欠となってくると思います。また、緊急避難場所になっている公民館も多く、使用用途も多岐にわたってくると考えられます。

そこでお伺い致します。

現在ある公民館でバリアフリー化されている公民館は幾つありますか。具体的に言いますと、2階ホール等に移動するためのエレベーターや階段昇降機を設置している公民館はありますか。また、老人福祉や障害者福祉の観点から今後公民館や公共施設にエレベーターや階段昇降機が必要だと思っておりますが、市はどのようにお考えでしょうか。市長の所見をお伺いしたいと思います。

最後、3点目でございます。

各地域で行われている見守り隊についてお伺い致します。

今現在各小学校単位で行われている、登下校時に地域のボランティアの皆さんが見守り隊として自宅付近から学校までの間に児童と一緒に登下校に引率して頂いている地域が最近たくさんございます。児童の登下校時の安全はもちろんのこと、世代間を超えての交流も活かされ、まさに地域全体で子どもを育てる社会づくりに寄与するものであります。今後もこうしたボランティアの皆様が地域の力を支え、また子どもも見守り隊の必要性や重要性を学ぶことによって学校教育の施策の目標である知・徳・体のバランスのとれた子ども

もの育成に大きく関わってくるものだと思います。

しかしながら、いまだに登下校中の交通事故はなくなることはなく、むしろ増加傾向にあります。心ないドライバーのせいで、一瞬で小さな命が奪われる事故を耳にすることがよくあります。また、平成26年度には因島において、登校中にボランティア見守り隊の男性が交通事故に遭い、半年の入院後に死亡したとの新聞報道もございました。子どもの安全はもちろんのことですが、今後はこうしたボランティアの皆さんの安全も考えていく必要があると思います。

そこでお伺い致します。

今実施されている見守り隊はどの地域で実施され、その人員や組織は誰が管理、把握しているのですか。また、ボランティアの皆様に向けての保険加入の有無等はどのようになっているか、お聞かせ願いたいと思います。

以上、3点でございます。

なお、答弁により再質問につきましては自席にて行わせて頂きたいと思います。よろしく申し上げます。

副議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 川本議員の質問にお答えをさせていただきます。

3点目の御質問につきましては、教育長がお答え致します。

まず、1点目の御質問についてであります。本市におきましては住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に昭和34年に公民館設置条例を制定し、市内13公民館を生涯学習の拠点として住民の学習ニーズに対応した学習機会の提供を行うとともに、学校や各種団体と連携して交流、ふれあい活動を行ってまいりました。しかしながら、人口減少、少子高齢化、住民の学習ニーズの多様化など社会の変化とともに、学習内容や利用者の固定化が進み、今後の生涯学習の推進方策が課題となっております。

この間、国においては社会要請に応える学びの推進、学習成果の活用、学校、家庭、地域社会の連携強化を通じ、新しい時代に対応した個人や地域社会の形成に向け平成18年に教育基本法、平成20年に社会教育法の改正が行われました。このように公民館設置から現在に至るまで生涯学習を取り巻く環境は大きく変化し、その変化への対応が求められるようになってまいりましたが、本市では平成25年8月、社会教育委員会議に「社会変

化に伴う生涯学習の推進方策」について諮問し、平成26年3月に答申を頂いたところであります。

こうした中で、今後の生涯学習につきましては、個人の学びに加え社会ニーズも踏まえた学びを実践すること、そしてその学びの成果を活用し社会全体の教育力を向上させ、社会をよくしていく知の循環型社会の構築に取り組むことと致しております。

一方、地域づくりにおきましては、現在16地区において住民自治組織が設立され、防災、防犯、環境、高齢者支援、地域交流など地域の実情に合ったテーマでの活動が推進されており、地域の課題解決や魅力づくりが徐々に進み、自治会の枠を超えた交流の広がりや自治意識が高まったなどの成果がありますが、参加者の固定化、人材の育成、ノウハウを学べる場が必要などの課題が浮かび上がっております。

知の循環型自治強化学業につきましては、生涯学習で得た成果を活用して地域活動へ還元する事業であり、公民館や学校、家庭などと住民自治組織が連携し地域のニーズを捉え、学びの蓄積を効果的に地域活動に活用できるプログラムを作成し実施するものであります。

現在、各地域の社会教育関係団体や住民自治組織の方々と将来を見据え、この事業の目的や重要性について説明するとともに、仕組みづくりに向けどのような機能や取組が必要かについて協議を進めているところでございます。地域においては住民自治組織の成熟度や公民館と住民自治組織の連携に差があることから、地域に合った仕組みづくりが必要であると考えており、引き続き地域の皆様と議論を深め、事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。公民館を生涯学習の場としての役割を踏まえた施設整備については、市内にある13公民館のうち、エレベーターを設置しているのは忠海公民館1カ所であり、階段昇降機を設置している公民館はありません。このため、各公民館では利用者の利便性を考慮し、講座、教室等の会場を1階とすることや段差解消のためのスロープの設置など、高齢者や障害者に配慮した環境整備を行うことにより利用者満足度の向上を図っているところであります。

こうした中で、エレベーターや階段昇降機の公民館への設置につきましては、建物の構造や財源などから現状では難しいものと考えておりますが、今後も引き続き各公民館とも連携しながら、地域の皆様が公民館を利用しやすい環境整備を図るよう創意工夫に努めてまいりたいと考えております。

副議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 川本議員の質問にお答え致します。

3点目の御質問についてであります。児童の安心・安全な登下校につきましては、地域や自治会等において地域ボランティア活動を計画され、地域ごとに多くの見守り隊が組織されており、市内小学校10校のうちでは8校で取組が進められているところであります。その名前については、「子ども安全パトロール協力員」、「地域安全ボランティア」等様々であります。今年度は約550名の皆様に御協力を頂いているところであります。

これらの多くのボランティアの皆様は、毎日児童の通学路に立って頂いたり、児童の自宅近くまで長い距離を児童と話をしながら一緒に歩き、児童が安心して登下校できるように見守って頂いております。

このボランティアの組織につきましては、まちづくりネットワークの防犯部会や自治会等の活動が主として位置づけられておりますが、個別にボランティアとして活動しPTAと協働している場合もあり、各校において人数等を把握し、自治会主催の研修会等にも出席し連携を深めているところであります。

また、学校によってはPTAと情報交流を行う時間を設定したり、警察署と連携し学校が主催となった防犯に関する研修会を実施したり、PTAが主催した保護者、児童との合同安全マップづくりに取り組んだりするなど研修の機会を設定しているところであります。

なお、保険の加入につきましては、多くのボランティアの皆様が安全に活動できるようにほとんどの組織が竹原市民活動団体保険や公益法人広島県防犯連合会保険等に加入しており、現在未加入の組織におきましても来年度に向けて加入する見通しとなっているものであります。

以上で答弁を終わります。

副議長（大川弘雄君） 6番川本議員。

6番（川本 円君） 御答弁ありがとうございます。

では、早速再質問をさせていただきます。

最初に言いました知の循環型自治機能強化事業について、もう一度お伺い致します。

平成26年度から実施されとるこの知の循環型自治機能強化事業ですが、予算の方が180万円、1件につき30万円の予算ということですから6件分とされておったはずで

す。

まず、26年度中の実績といたしますか、このお金がどこの公民館でどのように使われたか、また使われる際に問題点等とか起きなかったか、これをまずお聞きしたいと思います。お願いします。

副議長（大川弘雄君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 知の循環型自治強化事業の平成26年度の執行状況についての質問でございます。

知の循環型自治強化事業につきましては、先ほどの市長答弁におきましてその事業概要等を説明させて頂いたところでございますけれども、知の循環型社会の構築を目指しまして、生涯学習で得た成果を活用して地域活動へ還元する事業でございまして、公民館や学校、家庭などと住民自治組織が連携し地域のニーズを捉え、学びの蓄積を効果的に地域活動に活用できるプログラムを作成し実施するものでございます。

平成26年度につきましては、先ほど議員の方からありましたとおり1住民自治組織に対しまして30万円を上限とし、6自治組織の事業実施を見込みまして180万円の予算を計上させて頂いたところでございますが、今年度につきましては事業を実施した組織はございませんでした。

この理由につきましては、この事業を地域の活動拠点づくりに向けました試行事業として位置づけておりまして、公民館と住民自治組織が連携して取り組む事業ということとさせて頂いた関係もございまして、住民自治組織への説明、あるいは調整に時間を要したため、今年度実施事業には至らなかったということでございます。御理解のほどよろしくお願い致します。

副議長（大川弘雄君） 6番川本議員。

6番（川本 円君） ありがとうございます。

それに加えまして今年も平成27年度の今回も、この知の循環型自治機能強化事業、予算がつけられとると思いますが、調べたところ約120万円だったと思います。単純に考えまして、平成26年度に実施されなかった予算が今回、この27年度に予算も盛り込まれとる訳ですが、そのいきさつといたしますか、趣旨をお聞かせ願いたいと思います。

それと、まず執行できなかった理由を先ほど聞いたんですけども、地域の説明に手間取った云々かんぬんというのはあるんですけど、もっと根本的に、私が聞いた話では公民館そのものが今後、仮称ですけどまちづくり交流センターに変わっていくんだという風な

お話があったと思うんです。そのあたりの話を交えて、わかりやすく教えて頂きたいと思
いますので、お願いできませんようか。

副議長（大川弘雄君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 2点、御質問を頂いております。

まず、1点目と致しまして、平成27年度の予算について、また（仮称）まちづくり交
流センターについてということでございますけども、まず1点目の27年度の予算につき
ましては、知の循環型自治強化事業と致しまして、来年度は4住民自治組織の事業実施を
見込みまして120万円の予算を計上し、審議をお願いしているところでございます。

この事業につきましては、今年度、各住民自治組織に説明をさせて頂いてるところで
ございますけども、まず26年7月23日に市内の公民館長、主事さん等に集まって頂いて
おります公民館連絡協議会の方でまず説明をさせて頂きまして、その後同年7月30日に
開催致しました市内の16住民自治組織の交流大会ということで、全体大会の方でまず説
明をさせて頂いたところでございます。その後、その会議の中でまず地域の活動拠点づく
り、いわゆる仮称ではございますけども地域交流センターの方向性、また知の循環型自治
強化事業の内容について、主にはこの2点の説明をさせて頂きました。その後、各地域に
出向きまして住民自治組織の皆様や公民館の関係者の皆さん等に、この内容の説明を現在
させて頂いてるという状況でございます。

こうした取組によりまして、地域によっては活動拠点づくりに向けまして検討組織等が
具体的に動いておりますので、これらを踏まえまして、平成27年度には協議が進んでい
る4組織で何とか実施できるものではないかということで、予算を計上させて頂いたとい
う経緯でございます。

また、交流センターの内容ということで質問でございますが、こちらの方は地域の活動
拠点と位置づけておりまして、仮称ではありますけども地域交流センターということでき
させて頂いております。先ほどの市長の答弁と重なる部分もございまして、現在市内1
3館公民館におきまして、生涯学習の拠点と致しまして各種教室や講座等を、また交流行
事等を実施させて頂いております。平成25年度の実績ではございますけども、全13公
民館で延べ約17万人の利用の方がおられ、また教室、講座等においては、利用者は延べ
でございますけど約2万9,000人という状況でございます。しかしながら、利用者の
固定化、あるいは若年層や男性の利用率の低さなど等の課題が浮かび上がってきていると
いう状況でございます。

また一方では、地域づくりにおきましても、住民自治組織においては議員御存じのとおり、様々な御活動がされる中で交流が広がったり住民自治意識が高まったなどの成果が非常にございますけども、一方では人材育成、あるいは情報収集、あるいは発信、または地域活動のノウハウを学べる場がないよという課題も見えてきております。

この2点を踏まえまして、市と致しましては、生涯学習と地域づくりの2つの分野におきまして公民館と住民自治組織が持つそれぞれのノウハウ、あるいはネットワークを共有し生かされることによりまして、それぞれの課題等に対してお互いが補完し合うことにより次の展開につながるという風に考えております。といたしますのが、これらのつながりによりましてより多くの皆さんが公民館に集まり、さらなる交流が促進され相乗効果が生まれるということの仕組みとして、冒頭ありましたとおりの循環型社会ということで、その構築を目指しているところでございます。

現在公民館にあります交流、学びの機能、現在のそういう機能と住民自治組織が現在行っております活動の機能を、この3つのキーワード、交流、学び、活動の拠点として現在公民館を、仮称ではありますが地域交流センターと位置付けて、その仕組みづくりに取り組んでいるという状況でございます。

現在の課題等とはということでございますけども、その仕組みなどについて住民自治組織や公民館の皆さんと現在協議をさせて頂いてるところでございます。ただ、拠点と考えている公民館と住民自治組織については長年それぞれの取組がございまして、地域ごとには非常に連携がしっかりできているところ、また一方ではなかなか連携ができてない地域と様々でございます。そういう部分で、今回の説明の環境が大きく異なっているという点が大きく1点あります。また一方では、今後こういう形のセンターにしていきたいという運営方法等について、住民自治組織の関わりとか運営体制などについても各地域でいろいろな考え方がございまして、異なっている点も多くございます。そういうことで、これらをそれぞれの地域に応じましてサポートをさせて頂いてるという状況で、26年度はこの説明に従事していたという関係でございます。

引き続き関係者の皆さんと協議、説明をする中で、この事業を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

副議長（大川弘雄君） 6番川本議員。

6番（川本 円君） ありがとうございます。

それと、確認しながらもう一回お聞きしたいと思います。

ですから、今言われた仮称のまちづくり交流センターとなるものですよね。今現在というのは公民館があって、その公民館というのは主に生涯学習を担う施設であると。それに加えて今度は地域活動、例えば交流部会であるとか環境部会であるとか、そういった地域をひっくるめた活動も公民館でやると。その時初めて、今言ったまちづくり交流センターになるんだよということですよ、簡単に言えば。ここの知の循環型自治機能強化事業というのは、現在の公民館の形では成り立たない、生かされないということで、そういうことでよろしいですか。ですから、まちづくり交流センターになって、初めてこの知の循環型自治機能強化事業の予算が執行されるという風に解釈してよろしいのでしょうか。そこをお願いします。

副議長（大川弘雄君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 知の循環型自治強化事業につきましては、先ほども答弁させて頂いたところではございますけれども、いわゆる公民館の学びと地域での様々な活動がつながり循環していくというプログラム、またそれを実施していくという内容でございますけれども、例えば今市の方でイメージさせて頂いてる事業といいますか、こういう形かなというものを具体例で説明させて頂けたらと思うんですけども、例えば現在各公民館で料理教室とかがございますけれども、公民館の料理教室等で学ばれて学習された方が今度は講師になりまして、例えば夏休みとかそういう休みの日に子どもたちに学んだことを教え、またその子どもたちが今度その学んだことで地域のお年寄りとか高齢者で、よく先ほど出ております通学路の見守りをしている方に料理を振る舞うとかということで、そういう循環をさせながらそういうことによりまして地域の世代間交流、また高齢者の生きがいづくり等が生まれたりとかということでそういう循環をするようなイメージ、あるいは防災でありましたら、現在公民館においては防災意識を高め、日ごろの装備を促すためにそういう講座等は実施されているところでございますけれども、公民館で実際に防災等を学んだものを、今度は地域の住民自治組織等におきまして防災訓練をされたり、例えば地域の学校等の避難所に泊まって頂くなりそういう体験活動を通じまして、その中から生まれた当然課題とかがまた新たに出てくると思います。そういう課題を、今度また繰り返し公民館でそのことを学ぶという形で、そういう学んだことを実践し、また改めて課題が出たら学ぶという循環を生みまして地域の安全・安心のまちづくりがさらに進んでいくと、そういう形で学んだことを地域で実践し、さらにまた学んでいくというようなイメージが今回の知の循環型自治強化事業という風に考えてるところでございます。

こちらについては、冒頭説明させて頂きましたとおり、交流センターに向けての試行事業ということで考えておりますので、そういうことで住民自治組織と公民館が連携して事業をすることをいろいろ体験頂きまして、公民館を地域の拠点に移行していきたいという風に考えておりますので、まず試行事業ということで御理解頂きたいと思えます。

副議長（大川弘雄君） 6番川本議員。

6番（川本 円君） ありがとうございます。

私がここで一番心配しとるのが、先ほど言いました26年度のように27年度も使われんまんま終わるとというのが怖いなど。しっかりそれらは吟味して頂いて、先ほどの答弁の中で4件ぐらい御予定があるということなんで、しっかりと27年度使って頂きたいと思えます。

それと、それに関連しまして、今公民館のお話をしとるところで申し訳ないんですが、この前の課長に資料を頂いたところの中でアンケートがついとりましたんで、そこを讀ませて頂いたんですけど、まず当然こういった自治会とか公民館活動、人が集まらんことには始まぬこととございます。その中でアンケートをとられております。公民館を利用しない理由というのがこの中にありまして、課長もごらんになっておると思うんですが、まず公民館関係者以外の皆様のアンケート、なぜ公民館を利用しないか、これトップスリーだと思えますが、時間がない、用事がない、行きづらいと、こういう風な回答になっております。その下の締めくくりとしては、憩いの場所として認知されていないからこういう理由になつとるんじゃないかという風なアンケートが出ております。

それで、先ほどの市長の答弁の中にもございましたが、答申がありました。答申を頂いとるということなんですが、その答申の概要の中に行政関係者の職員の役割、これをもうちょっと充実しなければいけないという風な答申を頂いておるはずで。先ほど言いましたなぜ公民館に行きづらいかというのを働きかける職員の役割とは、この場合どういことでしょうか。お願い致します。

副議長（大川弘雄君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（堀信正純君） 行政職員の役割というところとございます。

これにつきましては、少子高齢化の進行の中におきまして利用者の固定化、若い世代の利用率の低さ、社会教育力の低下への懸念など生涯学習の社会的な役割を果たす新たな取組が求められております。社会変化に対応できる知の循環型社会の構築に向け、社会ニーズ、地域ニーズを反映した学習の場の充実を図るために地域ニーズをうまく捉える環境づ

くりを行い、ニーズを実現する企画立案する役割も重要となっていきます。また、多くの
人、団体と連携を図りながら学びと交流を促進していくコーディネーター役を果たす場面も
増えることも予想されます。このように学びを循環させる仕組みづくりにおきましては、
ニーズをキャッチする能力、ニーズをうまく学びに反映させる能力、それを多くの連携の
中で学びを広げていく能力など職員に求められている役割が増え、質の向上が必要になっ
てくるという風に考えているものでございます。

以上でございます。

副議長（大川弘雄君） 6番川本議員。

6番（川本 円君） ありがとうございます。

しっかりとコーディネーターして頂いて、有効的なものになるように祈っております。僕
も協力していきたいと思えます。よろしく申し上げます。

次に、施設面のことについてお伺い致します。

御答弁の中で、今日お願いしたところのエレベーターや階段昇降機の必要性について触
れたつもりだったんですが、御答弁の中に具体的なお示しがなかったんで、できたら市が
思うとる必要性についてどういう風にお考えか、お聞かせ願いたいと思えます。

副議長（大川弘雄君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（堀信正純君） エレベーター設置等の必要性ということでございま
す。

公民館におきましては、生涯学習の基本理念である生涯いつでもどこでも誰でもを推進
するため、自由に学習機会を選択して学習することができ、その学習成果が地域社会にお
いて適切に評価されるような社会を目指すことを目標に人づくり、まちづくりの学習拠点
施設として、また社会教育、生涯学習推進事業として各種学級、講座等を始めまして、子
育て支援事業、スポーツ大会、地域環境活動などの事業を展開しているところでございま
す。

議員御指摘のとおり、老人福祉でありますとか障害福祉の観点から施設の環境整備の向
上を図っていくということについては、必要であるという風には考えております。市長答
弁にもありましたけれども、講座、教室の会場の方を1階でしたり、あるいは段差解消の
ためのスロープ設置など、できるところから取り組んでいるところでございまして、引き
続き地域の皆様が利用しやすい公民館になるよう環境整備に取り組んでまいりたいという
風に考えております。よろしく申し上げます。

副議長（大川弘雄君） 6番川本議員。

6番（川本 円君） ありがとうございます。

私が今思うのは、あれば便利なものであればそんなに強く言わないんですけど、どう考えてもこれから超高齢化社会、もう突入しておりますが、今後も恐らくお年寄りが増えますし、また障害者の方もいらっしゃいます。エレベーター、階段昇降機については、これからなくてはならないものになってくるのではなかろうかと思えます。是非とも対応を遠くない将来して頂きたいと、私の願いでございます。

といいますのは、今回この質問に当たって、なぜこの質問をしたかといいますと、地域の、私の住んだる吉名の話なんですけども、ある家庭に御挨拶に行った時に、御婦人が玄関ではなく窓越しから挨拶をされて、よくよく見るとその御婦人が車椅子に乗ってつちやったんです、その時に。最近どうされたんですかと言うたら、最近ちょっと足腰が弱うなってとうとう車椅子に乗らにゃあいかんようになってしもうたと。その時に、その方がたまたま吉名の公民館において、コーラスを習うクラスに毎週通っていたと。こういう風な状態になったんで、行きたいんじゃけど私が行くことによって公民館に迷惑をかけたり、コーラスのほかのメンバーにおぶってもろうたり非常に迷惑になるんで、どうも行きづらくなってしまいましたと、自分でも悔しい思いなんですけどもしょうがないんですという風なお話を伺いました。それで、今回この質問をさせて頂いた訳でございます。

やはり、誰しもこの生涯学習を受ける権利と申しますか、それを侵すことはできません。いかなる時も、先ほど課長からの答弁にもありましたように柔軟な対応ができてこそ行政サービスでもあり、また公民館として成り立つもんでなかろうかと思えます。これらについて、福祉、または先ほど言い忘れましたけども災害対応策の一つとしても今後これら必要になってくると思いますんで、是非とも近いうちに、何回も言いよんですけど設置の方向で考えて頂けるようお願い申し上げます。

続いて、最後になりますが、見守り隊について質問させていただきます。

まず、見守り隊として毎日子どものために日々学校へ引率して頂いてくださってるボランティアの皆様、まず心から感謝を申し上げるとともに、今後におきましてもお体に注意されて子どもや御自身の安全に留意されて、これからも貢献して頂きたいと思えます。よろしくようお願い申し上げます。

それでは、再質問の方なんですけど、まず答弁の中で実施されている小学校は10校中8校という風にお聞き致しました。10校中8校ということなんで、実施されていないのは

2校ということになります。この見守り隊そのものはあくまでもボランティアでやっ
とるものでございます。こちらから強制するものではなく、やってくれという風に言う訳
でもありませんが、この2校、今後こうしたボランティア活動として見守り隊を結成する
というような動きというのは、報告とかございせんか。まず、これをお聞きしたいと思
います。

副議長（大川弘雄君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 見守り隊についての御質問でござい
ます。

現在10校中8校においてボランティア等で位置付けて頂いている訳でござい
ますが、残り2校についての状況でございませぬ。この2校については、児童数等も非
常に少人数であるというような状況もございませぬので、見守り隊という組織はあ
りませぬが、地域の方が集団登校の集合場所へ毎朝集まって頂いたり、あるいは
下校の時間に合わせて散歩の時間を合わせて頂いて子どもたちを今でも見守って
頂いているという状況でございませぬ。したがって、誰も地域の方が子ども
たちの登校下校について関わって頂いていないという状況では決してござい
ませぬ。そういった意味で、今後につきましてはそういったものが結成される
ということはお聞きはしてございませぬが、学校あるいはPTAを含めて今後
も児童の登下校についての安全確保に努めていきたいという風に思っております。

以上です。

副議長（大川弘雄君） 6番川本議員。

6番（川本 円君） ありがとうございます。

一番気にしとった保険のことです。今回550人が登録されとるということでござ
いませぬ。これは、先ほど言いました竹原市民活動団体保険、もしくは広島県防
犯連合会保険に全て加入されるということなんです。先ほど課長が言われたよ
うに、数が少ないところに立つとる方もこれは含まれた見通しができとる
という風に解釈してよろしいんでしょ
うか。

副議長（大川弘雄君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 現時点では、全員の方がその
団体に加入しているという状況ではございませぬ。しかしながら、27年度
に向けて団体が組織されて、されてないに関わらず、そういった活動をして
頂いている方については保険に加入できるような状況を、学校が中心とな
って進めていきたいという風に考えてございませぬ。

以上です。

副議長（大川弘雄君） 6番川本議員。

6番（川本 円君） ありがとうございます。

それと、この保険について最後の質問なんですけど、今回のこの保険料そのものはどこの負担、まさか個人負担になるとかそういうことはございませんか。

副議長（大川弘雄君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 市民活動団体保険についてのお尋ねでございます。

こちらの保険につきましては、実質的に組織されました自治会、あるいは市民活動団体などの皆さんが安心して社会貢献活動等を行うことができるように、社会貢献活動中に思わぬ事故等に遭った場合に補償する制度でございます。

こちらにつきましては、要件と致しましては5人以上で自主的に組織され市内に拠点を有する団体、あるいはその中での活動では無報酬の活動、またその他継続的、計画的に実施されている活動、また今回の見守り隊のような公益的な活動ということで要件はございますけども、その要件を満たした場合については、まちづくり推進課が窓口ではございますけども、この団体保険に加入を頂いているという状況でございます。

保険料等につきましては、加入頂く各団体の皆さんからは頂いておりませず、市の方で一括保険に加入をしてということで、費用については市の方で負担をさせて頂いているというものでございます。

以上です。

副議長（大川弘雄君） 6番川本議員。

6番（川本 円君） ありがとうございます。

まず、今後におきましてもボランティア活動がまず市民の皆様には認知され多くの皆様が参加して頂けるように、今後も支援をして頂きたいと思っております。

また、行政におかれましてもボランティアという枠だけで捉えることなく、この活動が教育の一貫であるという風な位置づけ、さらに地域の皆様が子どもを育てる社会づくりを構築していくことを深くお願い申し上げます。

最後の質問とさせていただきます。

先ほど来言っております、まず公民館の生涯学習の仕組みづくり、また施設整備、それと先ほど言いました見守り隊について、これはやはり市民の皆様一人一人の力と知恵を必要とすることでございます。今後、今進めております後期基本計画を実施していく上で、非常に僕は大事だと思うとります。市長におかれましては、ここらあたりをどういう風に

位置づけをして、どういう風に思っておられるか、最後申し訳ないんですが御所見を聞いて終わりにしたいと思います。お願い致します。

副議長（大川弘雄君） 市長。

市長（吉田 基君） 川本議員からのお話を承っております、公民館の問題、あるいは地域の今後の将来の大きな課題、また見守り隊についての市長としてどのように思われているか、こんな点でなかろうかと、このように思っております。（仮称）地域交流センターという話も出ておりました。

これは、たしか國川課長から半年ほど前に、世羅町の地域づくりが非常に機能的に公民館という中での活動ではいろいろな将来の課題に対応し切れないという、また協働のまちづくり、そういうものを全体的にどう捉えていくかという、これを乗り越えるためには、もっと機動的にそういうものに対処できるような地域ぐるみのそういったあり方という風に聞いております。確かに、まだ明確になっておりません。私も自治会があって、協働のまちづくりがあって、ネットワークの展開も屋上屋を重ねていくような、そういった形骸化した、また箱の外側だけが変わって中身は変わらないということでもいけないと思います。そういったところはよくよく皆さん方の御意見を頂きながら、また担当部署とも細かく打ち合わせをしながら進めていきたいと、このように思っております。

エレベーターは無理にしても、昇降機なんか何とかならないかということであろうと思うんですが、いろいろな施設もある中で老朽化したりいろんな課題があります。再検討もしながらでもできるだけ要望に応じていきたいとは思いますが、確約はしかねるということが本音でございます。

見守り隊につきましては、児童の安全を見守って頂くということで、私の知り合いも何人かやっております。よく話も聞いております。このことについては、心から感謝を、市長として大勢のそういうボランティアの方にお礼を申し上げたいと、このように思います。

副議長（大川弘雄君） 以上をもちまして川本円議員の一般質問を終結致します。

議事の都合により、3月9日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会致します。

午後3時50分 散会